

みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた
～ the City Full of Smiles ～

OTACITY

第3次太田市
総合計画 2025▶2032



太田市



ごあいさつ



「
みんなの笑顔が
すぐそばにあるまち
おおた」

を目指して

合併から20年、北関東随一の工業都市としてはもちろんのこと、子育て支援が充実しているまちとしても知られるようになりました。

第3次太田市総合計画では、「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」を将来都市像といたしました。一人一人に寄り添い、すべての市民が安全安心に、笑顔で健康に暮らせるまちにしていきたいと思っています。

総合計画は、太田市の未来をみんなで創っていくための指針です。市民、事業者、行政が一体となって、共創によるまちづくりを進め、笑顔あふれるまちにしていきたいでしょう。

本計画の策定にあたって、たくさんの貴重なご意見、ご提言をいただきました。市民の皆様をはじめ、アンケートにご協力いただいた市内外の皆様、熱心にご審議いただいた総合計画審議会委員の皆様、市議会議員の皆様から感謝申し上げます。

令和7年3月 太田市長

清水聖義

市章



かつて、この地域を治めた新田氏の旗印である大中黒をベースに、右下に市名をひらがなで配置。カラーは黒で、大中黒に脈々と受け継がれる伝統と革新の精神を表現しています。

(平成17年6月28日制定)

マスコットキャラクター おおたん



太田市のアルファベット表記の頭文字「O」を基調にし、頭部の4つの丸は合併した4市町を表し、体の色(緑)は自然に恵まれた市をイメージしています。

(平成17年10月1日制定)

市制施行日 平成17年3月28日

市の木・市の花

シンボル木

マツ



木

モクセイ、カエデ、イチョウ



花

キク、サルビア、ツツジ、シュンラン



国際姉妹都市

バーバンク市(アメリカ合衆国カリフォルニア州)

グレイターラファイエット(アメリカ合衆国インディアナ州)

国際友好都市

営口市(中華人民共和国遼寧省)

国内姉妹都市

愛媛県今治市

国内友好都市

青森県弘前市



目次

INDEX

I	序論	1
	1 計画の概要	2
	2 基礎調査に基づく課題抽出	3
	3 本市の課題	4
II	基本構想	5
	1 将来都市像	6
	2 基本目標	6
	3 施策体系	10
III	行動計画(分野別施策)	11
	基本目標 1 豊かな心を育む(学びとスポーツ・芸術)	12
	基本目標 2 健やかに暮らす(福祉と健康)	16
	基本目標 3 にぎわいを生む(産業と観光)	19
	基本目標 4 安全・安心な暮らし(防災防犯)	21
	基本目標 5 便利な暮らし(都市基盤)	24
	基本目標 6 快適な暮らし(住環境と自然)	26
	基本目標 7 みんなで支え合う(参画と行政運営)	29
IV	総合戦略(重点施策)	33
	1 総合戦略(重点施策)の概要	34
	2 人口ビジョン	34
	3 現状と課題	36
	4 今後の取り組み	36
	5 重点目標と具体的施策	38
	重点目標 1 子育てにやさしいまち	38
	重点目標 2 働きやすいまち	39
	重点目標 3 愛着のある住み続けたいまち	40
IV	附属資料	41



I

序論

1

1 計画の概要	2
2 基礎調査に基づく課題抽出	3
3 本市の課題	4

計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

総合計画とは、まちづくりのビジョンを示した指針です。本市では、「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」を将来都市像とする「第2次太田市総合計画(平成29年度～令和6年度)」を策定し、将来像の実現に向けた取り組みを進めてきました。

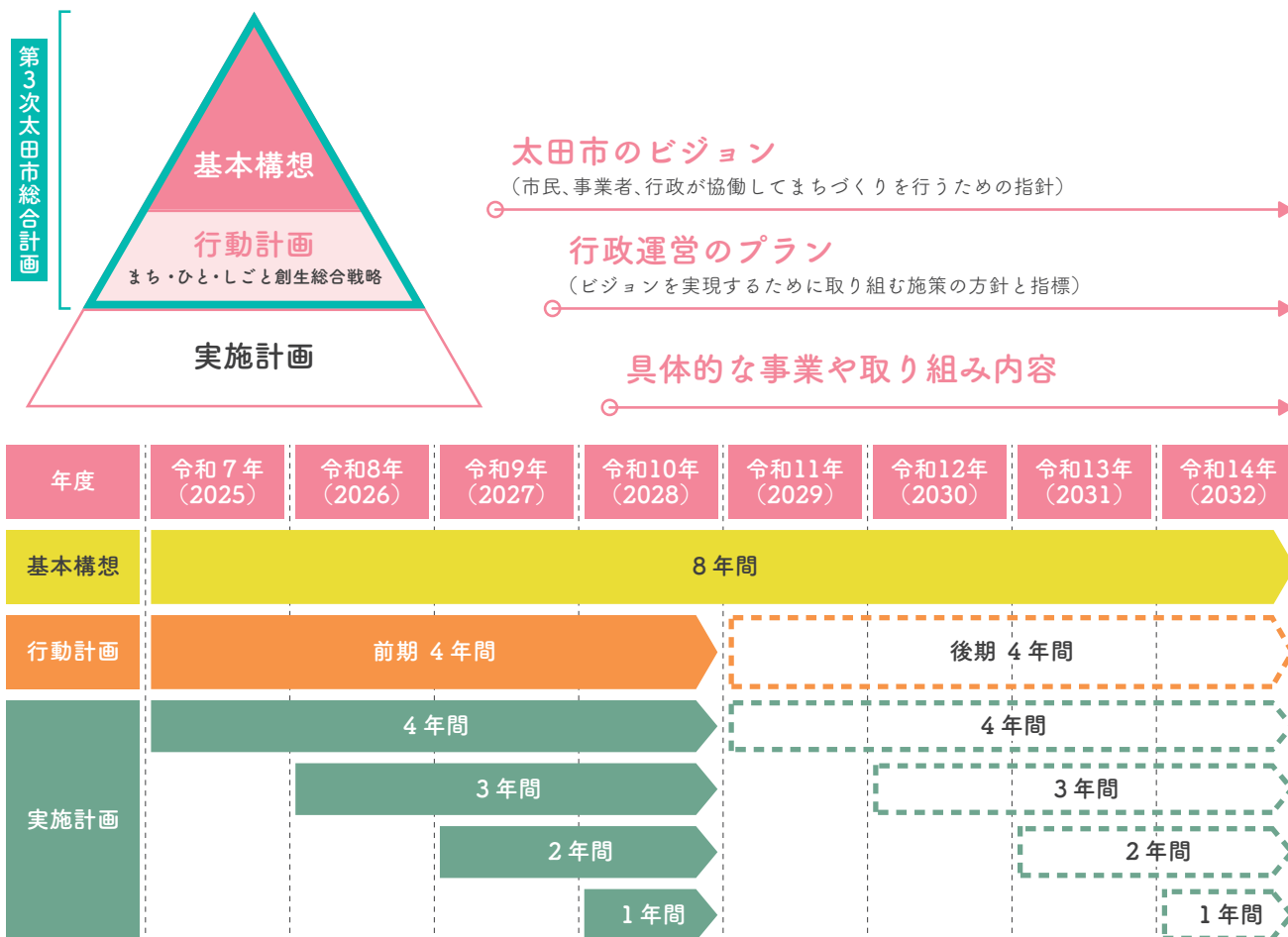
この間、全国的な少子化・高齢化に伴う人口減少の進行や、若者を中心とした人口の東京圏への一極集中の加速といった人口問題が、地方自治体における喫緊の課題として顕在化しました。また、大規模地震や局地的豪雨による土砂災害等の自然災害の頻発化、グローバル化を背景とした新たな感染症の拡大など、行政を取り巻く環境は刻々と変化しています。

本市の中長期的な未来を見据えつつ、時代の変化や様々な行政課題に対応し持続可能なまちづくりを進めるため、令和7年度を初年度とする新たな「第3次太田市総合計画(以下、「本計画」という。)」を策定します。



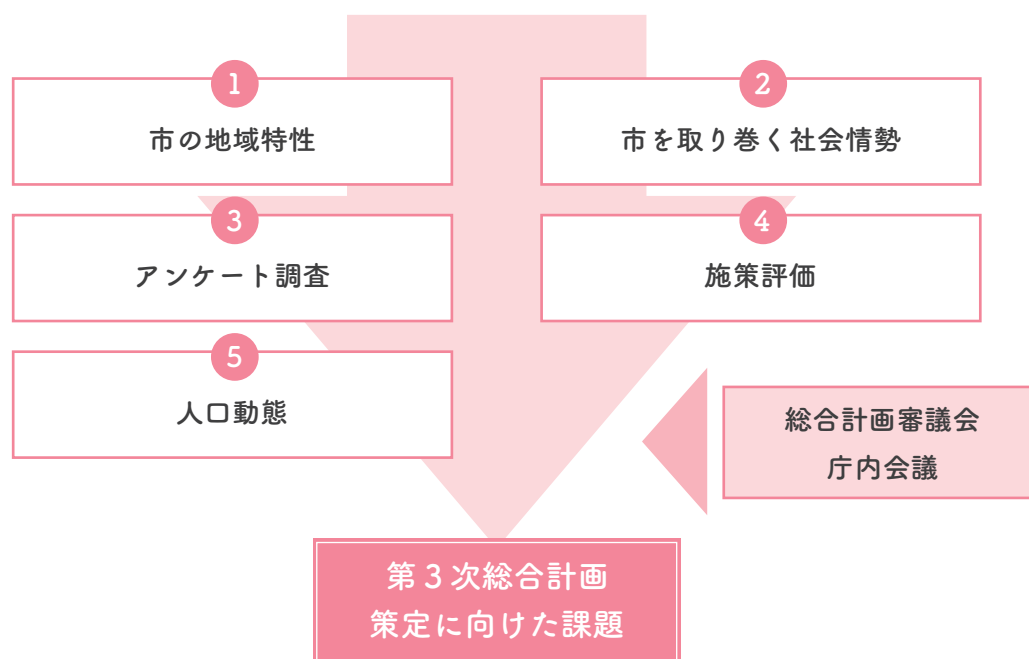
(2) 計画の構成と計画期間

本計画は「基本構想」と「行動計画」により構成されます。なお、「行動計画」には、重点施策として「第3期太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を含むものとします。計画期間は、基本構想8年間、行動計画(前期)4年間とします。さらに、総合計画に掲げる目標に向けた施策を具体的に推進するための計画として、「実施計画」を毎年度策定します。



2 基礎調査に基づく課題抽出

本計画を策定するにあたって、近年の本市を取巻く社会・経済環境の動向を探るとともに、アンケート調査による市民ニーズの把握や第2次総合計画の検証等により、本計画策定にあたっての主な課題の抽出を行いました。



(1) 基礎調査実施概要

①市の地域特性

国勢調査等の様々な統計データから、本市の現状を把握。

②市を取り巻く社会情勢

社会情勢、時代の潮流の把握。

③アンケート調査

18歳以上の市民および市内中高生、市外在住者へ向けたアンケートによる市民ニーズや都市イメージの把握。

④施策評価

第2次太田市総合計画および第2期総合戦略の取り組みや指標について、定性的および定量的な評価。

⑤人口動態

近年の本市の人口の推移を確認。



3 本市の課題

(1)人口減少・少子高齢化と多文化共生

本市の人口は増加傾向で推移していましたが、2020年をピークとし減少に転じ、今後の人口減少を示唆しています。進行する少子高齢化への対応として、高齢者医療・健康づくりと出産・子育てへの支援がより一層重要となります。さらに、本市の特徴として、外国人人口の割合が高いことから、外国人にも住みよいまちづくりに取り組む必要があります。



(2)多様な人材の活躍と自分ごと化

近年、人々の価値観やライフスタイルが多様化し、物質的な豊かさだけでなく生活の質や精神的・文化的な豊かさが重視されるなど、市民のニーズは多様化・高度化しています。そのような中、市への愛着が高ければ高いほど居住意欲が増加する傾向があることから、まちづくりの「自分ごと化」を図り、行政だけでなく市民や事業者と一体となったまちづくりを推進していく必要があります。

(3)インフラ・公共施設の老朽化と災害への備え

市民アンケートから、「生活環境が整備された利便性の高いまち」、「事故や犯罪が少ない安心できるまち」、「災害に強いまち」が求められています。特に、災害については、自然災害だけでなく、感染症も含めた対策を講じていく必要があります。また、高度経済成長期に整備された公共施設やインフラの老朽化への対応が急務となっており、安全安心で持続可能な市民生活を維持していけるよう、取り組んでいく必要があります。

(4)魅力ある産業と雇用

本市では、生産年齢層を中心とした転入者が多いため人口の社会増加が続いていますが、それと同時に高齢化が進行しているため、生産年齢人口の割合は年々減少しています。特に、若者の進学や就職による東京圏への転出や、産業別人口の特化係数から見える就労の選択肢の偏りを踏まえると、若者や女性の働く場を確保し定住に寄与する安定した雇用の創出に取り組んでいく必要があります。

(5)自然環境の保全と脱炭素社会への取り組み

国際的な枠組みの中でも、自然環境の保全と社会経済活動の調和が求められており、本市においても、再生可能エネルギーの普及や資源ごみのリサイクルなど、環境に配慮したまちづくりに取り組んでいく必要があります。

(6)デジタル技術の活用による利便性向上

デジタル技術の発展とともにAI技術が飛躍的に進化しており、行政運営においても、人材不足の解消や都市機能の利便性向上など、様々な分野での貢献が期待されています。今後のまちの活性化・発展のためには、AIなどのデジタル技術を活用したDXの推進に取り組んでいく必要があります。



II

基本構想

5

1 将来都市像	6
2 基本目標	6
3 施策体系	10

1 将来都市像

みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた

子どものにぎやかな声が飛び交い、日常の中に笑顔が満ちあふれ、いつまでも安心して暮らせるまちを目指します。

年齢や障がいの有無、国籍等にかかわらず、全ての市民がお互いを思いやり、いきいきと輝けるまちを目指します。

社会の変化に対応しながらチャレンジングに発展する、市民が愛着と誇りを持てるまちを目指します。



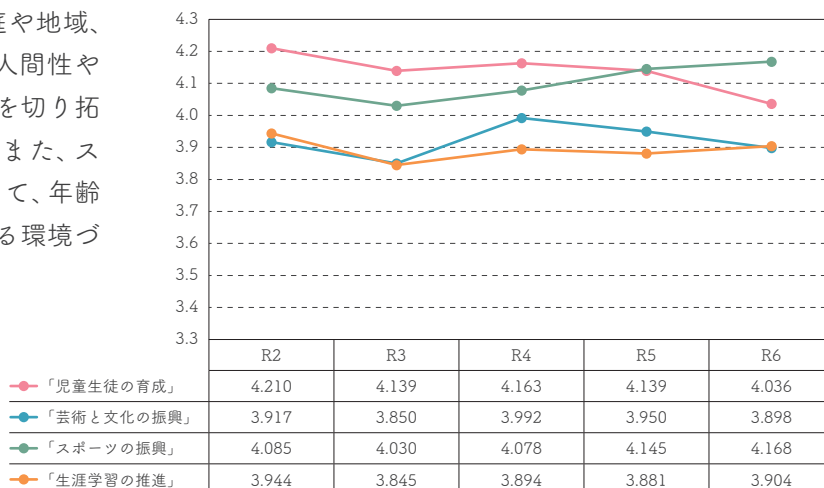
2 基本目標

将来都市像の実現に向け、施策を戦略的に展開するため、7つの基本目標を定めます。

(1) 豊かな心を育む(学びとスポーツ・芸術)

次代を担う子どもたちの教育に、家庭や地域、学校が一体となって取り組み、豊かな人間性や社会性、生きる力を育むとともに、未来を切り拓く力を備えた人材の育成に努めます。また、スポーツや芸術、文化活動等の振興を通して、年齢を問わず誰もが学び続けることができる環境づくりを推進します。

市民満足度の推移



【施策分野】

- ・義務教育
- ・高校教育
- ・青少年育成
- ・スポーツ
- ・生涯学習
- ・芸術文化
- ・IT教育

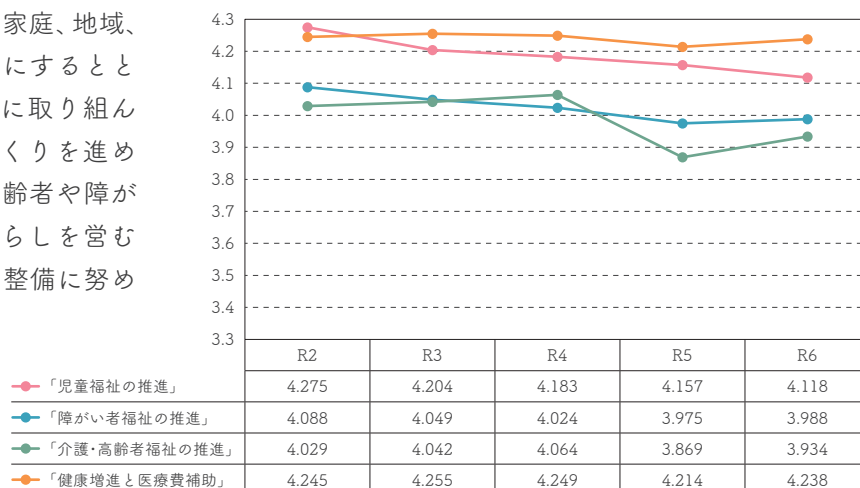
R14目標値(市民満足度)

- ・児童生徒の育成：4.30
- ・芸術と文化の振興：4.00
- ・スポーツの振興：4.24
- ・生涯学習の推進：4.00

(2) 健やかに暮らす(福祉と健康)

地域共生社会の実現に向け、個人、家庭、地域、行政がそれぞれ担うべき役割を明確にするとともに、一丸となって様々な課題解決に取り組んでいくための体制づくり・仕組みづくりを進めます。また、子どもや子育て世帯、高齢者や障がい者等、すべての市民が健やかな暮らしを営むことができるよう、支援体制・環境の整備に努めます。

市民満足度の推移



【施策分野】

- ・高齢者福祉
- ・障がい者福祉
- ・地域福祉
- ・子ども・子育て
- ・健康・医療

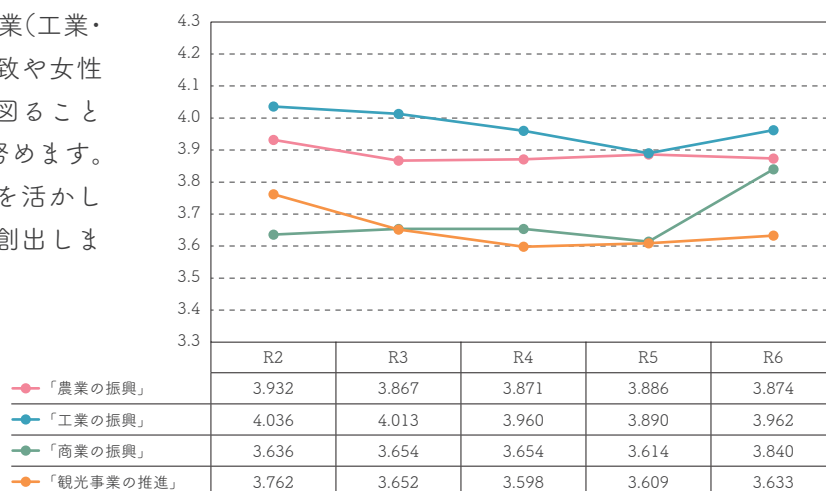
R14目標値(市民満足度)

- ・児童福祉の推進：4.28
- ・障がい者福祉の推進：4.15
- ・介護・高齢者福祉の推進：4.05
- ・健康増進と医療費補助：4.25

(3) にぎわいを生む(産業と観光)

地域経済の活性化のため、活力ある産業(工業・商業・農業)を育てるとともに、企業誘致や女性の起業支援、障がい者の雇用促進等を図ることで、多くの人々が働ける環境の整備に努めます。また、商店街の活性化や地域観光資源を活かした交流人口の拡大により、にぎわいを創出します。

市民満足度の推移



【施策分野】

- ・工業
- ・商業
- ・農業
- ・観光

R14目標値(市民満足度)

- ・農業の振興：3.90
- ・工業の振興：4.05
- ・商業の振興：4.05
- ・観光事業の推進：3.82

(4)安全・安心な暮らし(防災防犯)

気候変動等に伴う予測困難な自然災害の発生が危惧される中で、防災・減災対策、消防体制の強化等を進めるとともに、生活に直結する防犯・交通安全対策等の取り組みを推進し、すべての市民の安全・安心な暮らしの実現に努めます。

市民満足度の推移



【施策分野】

- ・防災
- ・消防・救急
- ・防犯体制
- ・消費者保護
- ・交通安全

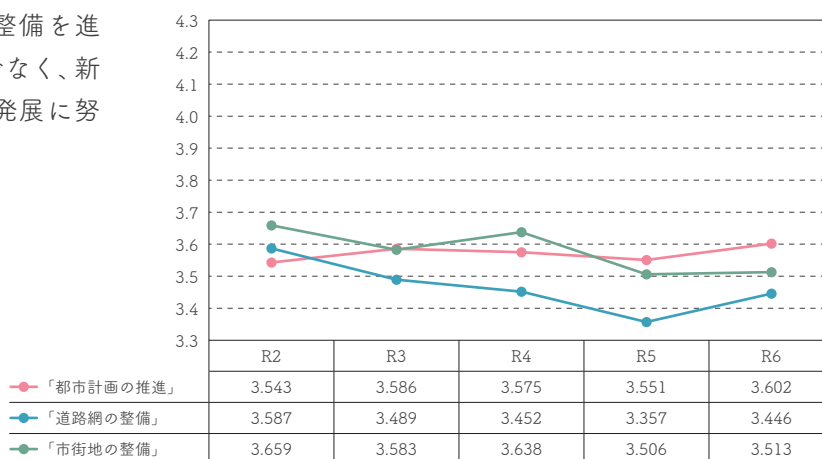
R14目標値(市民満足度)

- ・安全・安心なまちづくり：4.12

(5)便利な暮らし(都市基盤)

効率的かつ合理的な道路・交通網の整備を進め、市民の利便性や安全性の向上だけでなく、新たなまちの魅力や価値の創出、地域の発展に努めます。

市民満足度の推移



【施策分野】

- ・道路網
- ・交通
- ・土地利用

R14目標値(市民満足度)

- ・都市計画の推進：3.70
- ・道路網の整備：3.60
- ・市街地の整備：3.70

(6) 快適な暮らし(住環境と自然)

市民が愛着を持ち、住み続けたいと思う生活基盤の整備を進めるとともに、持続可能な環境共生のまちづくりを推進し、すべての人にやさしい快適な生活環境の整備に努めます。

市民満足度の推移



【施策分野】

- ・景観 ・公園・緑地 ・住環境
- ・雨水排水路・下水道
- ・エネルギー・自然環境

R14目標値(市民満足度)

- ・環境衛生の確保：4.09
- ・より良い生活環境づくり：3.86
- ・住宅対策の推進：3.80

(7) みんなで支え合う(参画と行政運営)

性別や国籍等にかかわらず、誰もが互いを認め合い、持てる能力を発揮することができる地域社会の形成に向けて、多様性への理解促進と意識啓発等を推進します。また、持続可能な行財政運営の確立、地域コミュニティの育成を進めるとともに、市民と行政が協働でまちづくりを行うための風土づくりに取り組みます。

市民満足度の推移



【施策分野】

- ・住民活動・協働 ・広報・広聴
- ・関係人口 ・多文化共生
- ・人権・男女共同参画
- ・行政経営

R14目標値(市民満足度)

- ・証明・届出業務のサービス向上：4.30
- ・市民参加によるまちづくり：4.05
- ・効率的な行財政運営：3.75

3 施策体系

将来 都市像	基本目標	施策分野
みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた	1 豊かな心を育む (学びとスポーツ・芸術)	1 義務教育
		2 高校教育
		3 青少年育成
		4 スポーツ
		5 生涯学習
		6 芸術文化
	2 健やかに暮らす (福祉と健康)	7 IT教育
		8 高齢者福祉
		9 障がい者福祉
		10 地域福祉
		11 子ども・子育て
		12 健康・医療
	3 にぎわいを生む (産業と観光)	13 工業
		14 商業
		15 農業
		16 観光
	4 安全・安心な暮らし (防災防犯)	17 防災
		18 消防・救急
		19 防犯体制
		20 消費者保護
		21 交通安全
	5 便利な暮らし (都市基盤)	22 道路網
		23 交通
		24 土地利用
		25 景観
	6 快適な暮らし (住環境と自然)	26 公園・緑地
		27 住環境
		28 雨水排水路・下水道
		29 エネルギー・自然環境
	7 みんなで支え合う (参画と行政運営)	30 住民活動・協働
		31 広報・広聴
		32 関係人口
		33 多文化共生
		34 人権・男女共同参画
		35 行政経営



Ⅲ

行動計画(分野別施策) 11

基本目標 1	豊かな心を育む(学びとスポーツ・芸術)	12
基本目標 2	健やかに暮らす(福祉と健康)	16
基本目標 3	にぎわいを生む(産業と観光)	19
基本目標 4	安全・安心な暮らし(防災防犯)	21
基本目標 5	便利な暮らし(都市基盤)	24
基本目標 6	快適な暮らし(住環境と自然)	26
基本目標 7	みんなで支え合う(参画と行政運営)	29

基本目標 1 豊かな心を育む(学びとスポーツ・芸術)

1 義務教育

ありたい姿 〉 児童生徒が、健やかで楽しく主体的に学び、「生きる力」を育んでいる

評価指標

授業にて、課題の解決に向けて、
自分で考え、自分から取り組ん
でいる児童生徒の割合

(小6) **79.9%**

(中3) **80.6%**

基準値(R5)

83.0%

83.0%

中間値(R10)

85.0%

85.0%

目標値(R14)

太田市立小・中学校施設等の
長寿命化計画の進捗率

30.9%

基準値(R5)

74.0%

中間値(R10)

93.0%

目標値(R14)

施策方針

- ①学力の向上と心身の健全育成
- ②学校給食の充実
- ③学校施設の適切な維持管理

2 高校教育

ありたい姿 〉 生徒が、確かな知性・豊かな人間性・たくましい心身を培い、
高い志を持ち、自ら未来を切り拓いている

評価指標

市立太田高校の
大学・短大・専門学校
への進学率

85.7%

基準値(R5)

87.0%

中間値(R10)

90.0%

目標値(R14)

市立太田高校卒業後の
地元企業への就職率
(商業科)

62.1%

基準値(R5)

67.0%

中間値(R10)

70.0%

目標値(R14)

施策方針

- ①グローバル人材の育成
- ②教育環境の整備
- ③進学支援

3 青少年育成

ありたい姿

心豊かでたくましい青少年たちが、
社会の一員として充実した生活を送っている

評価指標

青少年交流事業
(フレンドシップ)
の満足度

100%

基準値(R5)

≫

100%

中間値(R10)

≫

100%

目標値(R14)

施策方針

- ①心豊かでたくましい青少年の育成 ②非行防止対策の充実と健全育成
③青少年施設の運営・管理

4 スポーツ

ありたい姿

老若男女が各々の方法でスポーツを楽しみ、心身ともに健やかである

評価指標

各世代向けイベント
参加者数

20.4万人

基準値(R5)

≫

21.0万人

中間値(R10)

≫

21.5万人

目標値(R14)

スポーツ施設利用者数
(観戦含む)

136.8万人

基準値(R5)

≫

135.6万人

中間値(R10)

≫

134.0万人

目標値(R14)

施策方針

- ①ジュニアスポーツ活動の支援 ②スポーツ環境の整備
③スポーツを介した交流の促進 ④スポーツへの関心の持続

5 生涯学習

ありたい姿 > 市民が世代を超えて、ともに学び、生きがいのある生活を送っている

評価指標

生涯学習講座数
(行政センター)

292講座
基準値(R5)



292講座
中間値(R10)



292講座
目標値(R14)

図書館利用者数

54.3万人
基準値(R5)



56.0万人
中間値(R10)



57.5万人
目標値(R14)

生涯学習施設利用者数
(社教センター)

46,861人
基準値(R5)



52,000人
中間値(R10)



56,000人
目標値(R14)

施策方針

- ①生涯学習機会の充実 ②図書館利用の促進
③生涯学習施設の運営・管理



6 芸術文化

ありたい姿

まちに創造性をもたらす多彩な芸術文化事業が積極展開され、
芸術文化が市民の日常に存在している

評価指標

芸術学校の発表会・
イベント等の来客数

22.4万人

基準値(R5)

≫

22.8万人

中間値(R10)

≫

22.9万人

目標値(R14)

文化財施設（資料館・記念館等）
の年間来館者数

70,627人

基準値(R5)

≫

72,500人

中間値(R10)

≫

75,000人

目標値(R14)

施策方針

①芸術文化活動の推進 ②文化財の保存活用

③芸術文化施設の運営・管理

7 I T 教育

ありたい姿

おおたの I T 教育により学んだ子どもたちが、社会に貢献している

評価指標

受講生のプログラミング
大会等での入賞件数

1件

基準値(R5)

≫

3件

中間値(R10)

≫

5件

目標値(R14)

施策方針

①プログラミング学校の充実 ② I T 人材育成



基本目標 ② 健やかに暮らす(福祉と健康)

8 高齢者福祉

ありたい姿 〉 高齢者が生涯にわたって生きがいを持って安心した生活ができている

評価指標

高齢者に占める
要介護認定者数の割合

16.73%

基準値(R5)



17.0%

中間値(R10)



18.0%

目標値(R14)

認知症サポーター
養成者数

9,603人

基準値(R5)



12,000人

中間値(R10)



14,000人

目標値(R14)

施策方針

- ①高齢者福祉サービスの提供
- ②介護サービス基盤の充実
- ③地域包括ケアの充実
- ④認知症施策の推進
- ⑤介護保険制度の適正な運営

9 障がい者福祉

ありたい姿 〉 障がい者が地域で安心して生活でき、社会参加している

評価指標

グループホーム入所者数

287人

基準値(R5)



344人

中間値(R10)



390人

目標値(R14)

相談支援専門員の人数

18人

基準値(R5)



23人

中間値(R10)



27人

目標値(R14)

施策方針

- ①障がい者の地域生活への移行促進
- ②相談支援体制の充実強化

10 地域福祉

ありたい姿 > 支援が必要な人に対し、しかるべき支援が行き届いている

評価指標

生活困窮者における
学習支援事業の利用者率

15.9%

基準値(R5)

>>

25.0%

中間値(R10)

>>

33.3%

目標値(R14)

重層的支援体制整備事業による
ひきこもり等の
新規相談受付件数

41件

基準値(R5)

>>

60件

中間値(R10)

>>

80件

目標値(R14)

施策方針

①生活困窮世帯の自立支援の推進 ②地域福祉の推進

③重層的支援体制の整備

11 子ども・子育て

ありたい姿 > 安心して子どもを産み、子育ての喜びを感じられるような
支援体制や環境が整っている

評価指標

人口における子どもの割合
(18歳未満人口割合)

16.54%

基準値(R5)

>>

16.0%

中間値(R10)

>>

15.7%

目標値(R14)

保育所待機児童数

0人

基準値(R5)

>>

0人

中間値(R10)

>>

0人

目標値(R14)

放課後児童クラブ・こども
プラッツの待機児童数

2人

基準値(R5)

>>

0人

中間値(R10)

>>

0人

目標値(R14)

施策方針

①子育て支援の充実 ②就学前教育・保育の充実

③母子父子福祉の推進 ④子どもたちの安全・安心な活動場所の確保

I

序論

II

基本構想

III

行動計画(分野別施策)

IV

総合戦略(重点施策)

V

付属資料

12 健康・医療

ありたい姿

市民が主体的に健康づくりに取り組み、
誰もが健やかで心豊かな生活を送れている

評価指標

健康寿命(平均自立期間)

(男性)78.8歳

(女性)83.2歳

基準値(R5)

79.1歳

83.5歳

中間値(R10)

79.5歳

83.9歳

目標値(R14)

特定健診受診率
(国民健康保険)

40.7%

基準値(R4)

49.0%

中間値(R10)

50.0%

目標値(R14)

施策方針

①生涯を通じた健康づくりの支援

②福祉医療制度の推進

③乳幼児の健やかな成長支援の充実

④緊急医療体制の充実強化



基本目標 ③ にぎわいを生む(産業と観光)

13 工業

ありたい姿

地域産業全体が盛り上がり、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず多様な人材が働ける環境が整備されている

評価指標

製造品出荷額

28,621億円

基準値(R4)

31,000億円

中間値(R10)

33,000億円

目標値(R14)

就業率

56.36%

基準値(R2)

56.86%

中間値(R10)

57.36%

目標値(R14)

施策方針

①企業誘致と産業支援 ②多様な人材が働ける環境づくり

14 商業

ありたい姿

魅力ある店舗があふれ、まちがにぎわっている

評価指標

小売業・卸売業の
年間商品販売額

8,655億円

基準値(R3)

8,700億円

中間値(R10)

8,730億円

目標値(R14)

商店リフォーム支援事業
利用件数(累計)

226件

基準値(R5)

350件

中間値(R10)

450件

目標値(R14)

施策方針

①中心市街地の活性化 ②魅力ある店舗づくりの推進

I

序論

II

基本構想

III

行動計画(分野別施策)

IV

総合戦略(重点施策)

V

付属資料

15 農業

ありたい姿

農地の集積・集約と、農業生産基盤の整備により、
効率的な農業経営が行われている

評価指標

担い手への
農地の集積率

65.7%

基準値(R5)



73.2%

中間値(R10)



79.2%

目標値(R14)

施策方針

- ①農地の有効活用 ②担い手の確保・育成・支援
③農業生産基盤の整備

16 観光

ありたい姿

スポーツとの融合により、
観光資源に新たなにぎわいと愛着が生まれている

評価指標

観光入込数

220万人

基準値(R4)



330万人

中間値(R10)



340万人

目標値(R14)

施策方針

- ①観光資源の充実・活用 ②観光PR活動の強化
③広域的な連携による観光の振興



17 防災

ありたい姿

市民の防災意識が高く、市民・地域・行政が一体となって
防災に取り組んでいる

評価指標

住宅耐震化率

81.3%

基準値(R5)

85.0%

中間値(R10)

95.0%

目標値(R14)

地域における訓練や
防災講座の開催数

10回

基準値(R5)

14回

中間値(R10)

17回

目標値(R14)

災害時応援協定の締結数

87件

基準値(R5)

100件

中間値(R10)

108件

目標値(R14)

施策方針

①災害に強い体制づくりの推進 ②地域防災意識の醸成

③建築物安全対策の推進



18 消防・救急

ありたい姿

消防・救急体制が充実しており、
市民の「いざ」というときの安全・安心が確保されている

評価指標

救命講習の受講人数(累計)

1,413人

基準値(R5)

≫

3,000人

中間値(R10)

≫

5,000人

目標値(R14)

多数出動の回数

※多数出動…救急車の運用台数が残り
3台になった状態。救急出動体制の
ひっ迫度合の目安。

110回

基準値(R5)

≫

115回

中間値(R10)

≫

95回

目標値(R14)

施策方針

①応急手当の普及・啓発 ②消防力の強化

③住宅用火災警報器の設置促進

19 防犯体制

ありたい姿

犯罪の起きにくい安心して生活できる地域社会が形成されている

評価指標

防犯灯設置数

20,271灯

基準値(R5)

≫

20,489灯

中間値(R10)

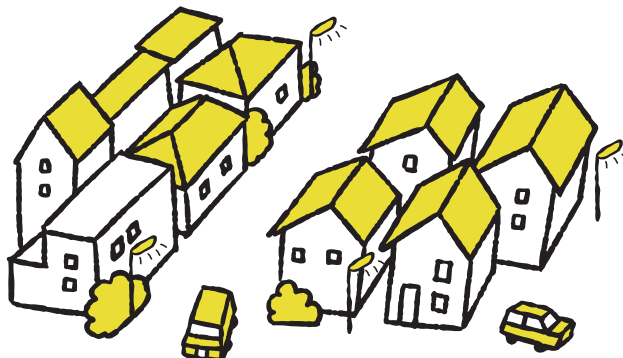
≫

20,569灯

目標値(R14)

施策方針

①防犯意識の醸成 ②防犯設備の整備と維持管理



20 消費者保護

ありたい姿 〉 市民の消費者意識が向上し、消費者被害が減少している

評価指標

相談件数

1,414件

基準値(R5)

1,040件

中間値(R10)

740件

目標値(R14)

出前講座の理解度

88.5%

基準値(R5)

91.0%

中間値(R10)

92.0%

目標値(R14)

施策方針

①消費者相談体制の充実 ②消費者トラブルの未然防止

21 交通安全

ありたい姿 〉 誰もが安心して通行できる交通環境が整備されるとともに、市民に交通安全意識が浸透している

評価指標

市内交通死亡事故発生件数

6件

基準値(R5)

0件

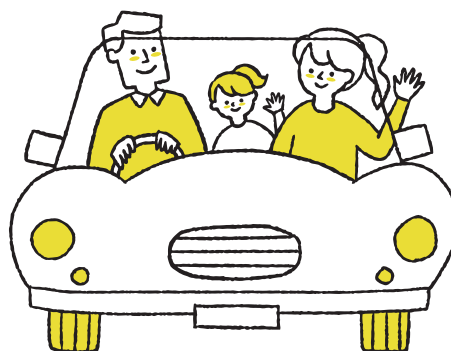
中間値(R10)

0件

目標値(R14)

施策方針

①交通安全意識の普及・啓発 ②交通安全施設等の整備



基本目標 5 便利な暮らし(都市基盤)

22 道路網

ありたい姿

都市計画道路を中心とした市内道路網の整備が進み、
利便性・安全性の向上と渋滞緩和により、地域の活性化に寄与している

評価指標

都市計画道路の整備進捗率

54.8%

基準値(R5)

55.4%

中間値(R10)

56.0%

目標値(R14)

認定道路の整備進捗率

65.4%

基準値(R5)

67.1%

中間値(R10)

68.4%

目標値(R14)

施策方針

- ①道路整備の推進 ②道路・橋梁等の維持管理
③交通渋滞の緩和 ④狭あい道路整備事業の推進

23 交通

ありたい姿

すべての交通弱者にとって、
安心して外出できる移動手段が確保されている

評価指標

市営乗合バス利用者数

125,344人

基準値(R5)

127,200人

中間値(R10)

129,100人

目標値(R14)

おうかがい市バス登録者数

2,463人

基準値(R5)

2,800人

中間値(R10)

3,000人

目標値(R14)

施策方針

- ①交通弱者の移動手段の確保 ②駐車場・駐輪場の運営・管理

24 土地利用

ありたい姿 > 計画的にまちづくりが進み、新たなまちの魅力や価値が高まっている

評価指標

土地区画整理事業の進捗率

57.1%

基準値(R5)

65.1%

中間値(R10)

71.5%

目標値(R14)

施策方針

- ①中心市街地の整備
- ②周辺市街地の区画整理
- ③地域の特性を活かした都市計画の推進



基本目標 ⑥ 快適な暮らし(住環境と自然)

25 景観

ありたい姿

自然、まち、歴史、文化の調和した愛着と誇りのもてる景観が形成されている

評価指標

景観形成重点地区、
景観重要公共施設等の指定数

0件

基準値(R5)

≫

4件

中間値(R10)

≫

4件

目標値(R14)

施策方針

①景観形成の推進 ②景観への愛着・誇りの醸成

26 公園・緑地

ありたい姿

公園や緑地が、安心してくつろげる憩いの場、自然とのふれあいの場、健康増進の場、環境学習の場として、市民に親しまれている

評価指標

公園設備の快適化
(トイレの改修率)

0%

基準値(R6)

≫

100%

中間値(R10)

≫

100%

目標値(R14)

施策方針

①公園・緑地の整備 ②公園・緑地の維持管理



27 住環境

ありたい姿 } 良好な住環境で誰もが生き生きと暮らせている

評価指標

住宅リフォーム実施件数
(累計)

9,935件

基準値(R5)

12,685件

中間値(R10)

14,685件

目標値(R14)

管理不全空家の改善実施率

69.2%

基準値(R5)

71.0%

中間値(R10)

73.0%

目標値(R14)

市営住宅の管理戸数

3,026戸

基準値(R5)

2,692戸

中間値(R10)

2,522戸

目標値(R14)

施策方針

- ①市民の住環境の向上
- ②安全な住環境の整備
- ③市営住宅の適正管理

28 雨水排水路・下水道

ありたい姿 } 水害を最小限に抑えるとともに、下水道等の整備により
公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全が図られている

評価指標

汚水処理人口普及率

89.6%

基準値(R5)

90.7%

中間値(R10)

93.1%

目標値(R14)

下水道認可区域内整備率

83.3%

基準値(R5)

88.2%

中間値(R10)

90.9%

目標値(R14)

施策方針

- ①排水路整備の促進
- ②排水路の維持管理
- ③効率的な下水道等の整備・管理

29 エネルギー・自然環境

ありたい姿

市民一人一人が環境問題を自分ごとと捉え、
良好な生活環境の保全に向けて取り組んでいる

評価指標

生活系ごみ排出量
(一人1日あたり)

674.0_g

基準値(R4)

665.0_g

中間値(R10)

661.9_g

目標値(R14)

H25(2013)年度比での
温室効果ガス排出量削減率

20.8%

基準値(R4)



32.0%

中間値(R10)



46.0%

目標値(R14)

施策方針

①生活環境の保全 ②ごみの減量・再資源化の推進

③脱炭素化の推進



基本目標 7 みんなで支え合う(参画と行政運営)

30 住民活動・協働

ありたい姿

市民が行政と連携・協力を図りながら
地域課題の解決に主体的に取り組んでいる

評価指標

1%まちづくり事業
採択件数

137件

基準値(R5)

145件

中間値(R10)

152件

目標値(R14)

地域課題を自分ごと化
した住民数
(自分ごと化会議参加者累計)

211人

基準値(R5)

330人

中間値(R10)

450人

目標値(R14)

施策方針

- ①コミュニティ活動への支援
- ②住民活動拠点の整備
- ③行政課題の自分ごと化
- ④包括連携の推進

31 広報・広聴

ありたい姿

必要な市政情報に容易かつ確実にアクセスでき、
市政に対する意見や要望届けられる体制が整っている

評価指標

「広報おおた」の購読率

70.4%

基準値(R5)

73.0%

中間値(R10)

75.0%

目標値(R14)

市公式LINE登録者数

43,723人

基準値(R5)

50,000人

中間値(R10)

52,000人

目標値(R14)

施策方針

- ①広報活動の充実
- ②広聴機能の強化

I

序論

II

基本構想

III

行動計画(分野別施策)

IV

総合戦略(重点施策)

V

付属資料

32 関係人口

ありたい姿

地域内外の太田市のファン(支持者)が
自発的にまちづくりに取り組んでいる

評価指標

Instagramフォロワー数

5,580人

基準値(R5)



10,000人

中間値(R10)



20,000人

目標値(R14)

施策方針

①太田市の認知度・ブランド力の向上 ②国内外交流の推進

33 多文化共生

ありたい姿

国籍に関わらず誰もが同様に市民サービスを享受し、
文化や言語の違いを超えて相互に理解し合っている

評価指標

日本語教室及び
各種語学講座の受講者数

469人

基準値(R5)



700人

中間値(R10)



900人

目標値(R14)

災害時通訳ボランティア
登録者数

60人

基準値(R5)



100人

中間値(R10)



140人

目標値(R14)

施策方針

①多文化共生の推進 ②災害時の支援体制の整備



34 人権・男女共同参画

ありたい姿

誰もが個性や能力を自由に発揮し、
互いの人権を尊重する意識や行動が定着している

評価指標

「社会での性別役割分担は
同感できない」人の割合

53.0%

基準値(R5)

60.0%

中間値(R10)

66.0%

目標値(R14)

「人権が尊重されている
社会だと思う」人の割合

14.9%

基準値(R5)

16.7%

中間値(R10)

18.1%

目標値(R14)

施策方針

①男女共同参画社会の形成及びジェンダー平等の推進

②人権擁護・意識の醸成と啓発

35 行政経営

ありたい姿

健全財政を維持し、
市民ニーズにあった行政サービスと公共インフラを提供している

評価指標

健全財政 { 将来負担比率
経常収支比率

28.2%

92.1%

基準値(R5)

類似団体
平均以下

中間値(R10)

類似団体
平均以下

目標値(R14)

デジタル対応した
行政手続きの利用率

21%

基準値(R5)

25%

中間値(R10)

30%

目標値(R14)

施策方針

①持続可能な財政運営

②市有財産の管理と利活用

③組織・機構の最適化

④情報化の推進

⑤職員の能力開発

⑥多様な人材の確保

⑦広域連携の推進



IV

総合戦略(重点施策)

33

1 総合戦略(重点施策)の概要	34
2 人口ビジョン	34
3 現状と課題	36
4 今後の取り組み	36
5 重点目標と具体的施策	38
重点目標 1 子育てにやさしいまち	38
重点目標 2 働きやすいまち	39
重点目標 3 愛着のある住み続けたいまち	40

1 総合戦略(重点施策)の概要

(1)位置づけ

第3期太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)は、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案するとともに、本市の人口ビジョンを踏まえ、人口減少及び少子高齢化に対応し、将来にわたって活力ある太田市を維持していくためのまちづくりの指針です。そこで、本計画では、前期行動計画に位置づけられている施策の中でも、総合戦略として特に重点的に推進していきたい施策を重点施策として位置づけ、その取り組みを一体的に推進することとします。



(2)対象期間

総合戦略の計画期間は、第3次太田市総合計画における前期行動計画と同期間、2025年度(令和7年度)から2028年度(令和10年度)までの4年間とします。

2 人口ビジョン

(1)人口動向

2016年1月に策定した太田市人口ビジョン(旧・人口ビジョン)では、2040年までを計画期間として、今後の目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示し、2040年で人口20万人確保するという目標を掲げてきました。しかし、予測していた人口減少に反し、2020年でピークを迎えるまで増加で推移したため、実績値と大きく乖離しています。そこで、最新の人口推移の傾向を反映させ、人口ビジョンの見直しを図ることとします。



自然動態では、近年は死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況となっており、本市でも少子高齢化が進行しています。合計特殊出生率は微減傾向にあり、2022年で1.32(参考:群馬県1.32、全国1.26)となっています。

一方、社会動態では、転入が転出を上回る「社会増」の状況となっており、特に、労働及び子育て世代の20歳代・30歳代と60歳以上に転入超過の傾向がみられます。

(2)人口の将来展望

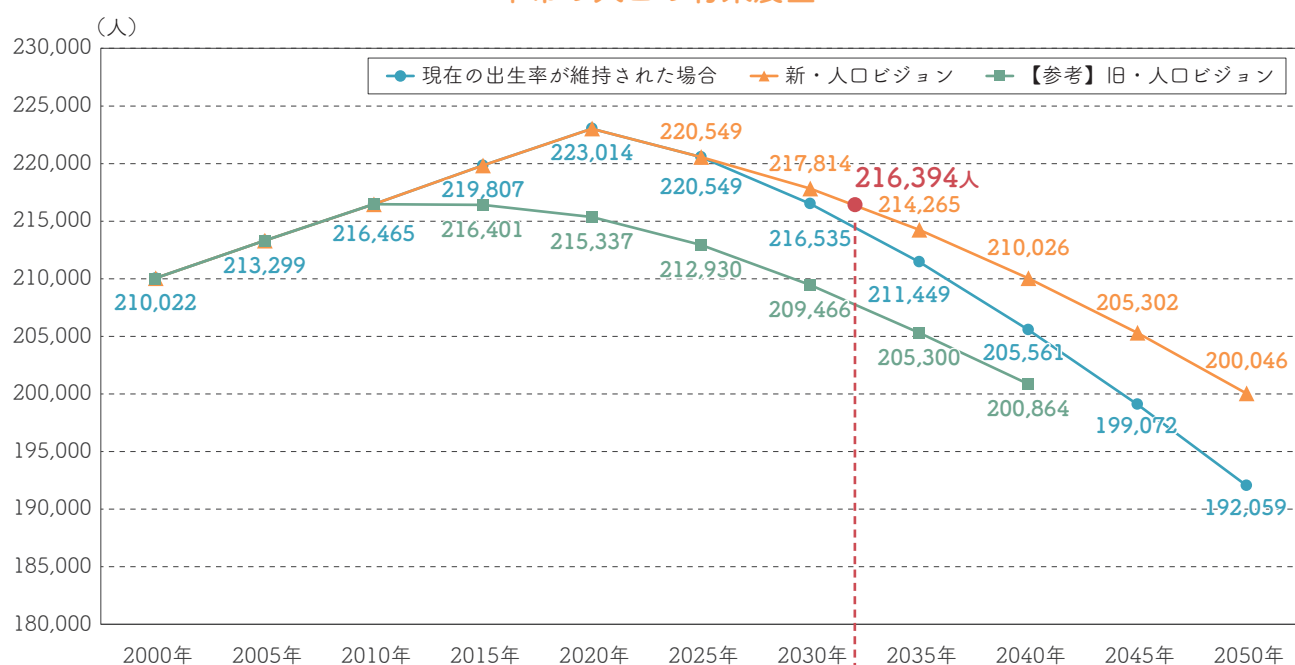
直近の合計特殊出生率1.32を維持した場合の人口推計値では、2050年には19.2万人程度となる見通しとなっています。そこで、市の社会動態の特性や直近の年齢別人口、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計値等を踏まえ仮定値を設定し、本市の将来人口がどのように変化するか推計しました。

合計特殊出生率については、社人研の子ども女性比仮定値を参考に、1.42~1.52で推移すると仮定し、人口移動については、年間300人(年少人口75人、生産年齢人口225人)の追加的転入があるものと仮定しています。その結果、人口は2050年で20万人程度を維持できる見通し(新・人口ビジョン)となっています。

《仮定》

	合計特殊出生率	人口移動
現在の出生率が維持された場合	直近数値である1.32を維持する	直近の移動傾向がそのまま継続する
新・人口ビジョン	社人研の子ども女性比仮定値を参考に、1.42～1.52で推移する	上記の移動率をベースに、年間300人（年少人口75人、生産年齢人口225人）の追加的転入あり
【参考】旧・人口ビジョン（2016.1策定）	2040年に1.80	社人研推計2013年より年間100人（年少人口25人、生産年齢人口175人）の追加的転入を仮定

本市の人口の将来展望



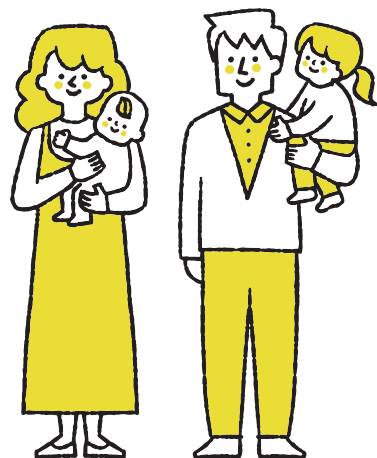
2032年 第3次太田市総合計画目標期間

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
現在の出生率が維持された場合	210,022	213,299	216,465	219,807	223,014	220,549	216,535	211,449	205,561	199,072	192,059
新・人口ビジョン	210,022	213,299	216,465	219,807	223,014	220,549	217,814	214,265	210,026	205,302	200,046
【参考】旧・人口ビジョン	210,022	213,299	216,465	216,401	215,337	212,930	209,466	205,300	200,864		

③ 現状と課題

(1)人口動向から見える課題

本市では、全国平均に比べ合計特殊出生率は高くなっていますが、出生数を見ると緩やかな減少傾向となっており、出生数の向上は人口減少の抑制において優先して取り組むべき課題です。また、社人研の調査(2021年)によると「未婚者の希望子ども数」は1.82人、「既婚者の理想子ども数」は2.25人となっており、いずれも合計特殊出生率の数を大きく上回っています。また、理想の子ども数を持てない要因として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という経済的理由が52.6%と最も大きくなっており、次いで「高年齢で産むのはいやだから」「ほしいけれどもできないから」といった身体的理由が挙げられています。女性のライフコース像(結婚・出産・仕事をどのように組み合わせるか)については、男女ともに「仕事と子育ての両立」が理想とされています。これら調査の結果を踏まえると、25～44歳の働き盛り世代、特に子育て世帯の経済的負担を緩和するとともに、仕事と子育てを両立できる社会環境の整備が必要です。



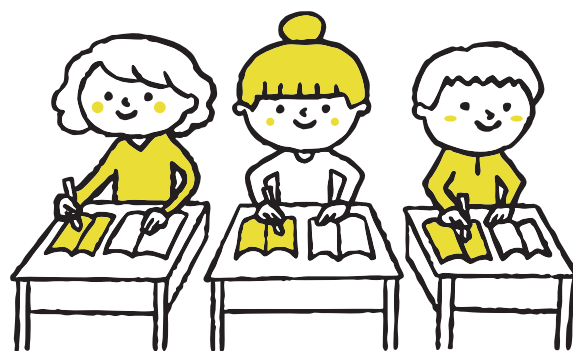
社会動態においては、「社会増」となっていますが、その内訳を見てみると、外国人の勤労世代の転入超過に因るものが大きく、日本人では10・20歳代の進学や就職に伴う転出超過、特に女性若年層の大幅な転出超過となっています。この世代をいかにして増やしていくかが、本市の発展のための重要な課題となります。

(2)これまでの総合戦略の進捗状況を踏まえた課題

これまでの総合戦略では、子育て世代、特に女性をターゲットに取り組みを進めてきました。しかしながら、未だ施策の効果が十分にあらわれているとはいえず、出生率の向上や社会移動数の増加にはつながっていないことが課題となっています。人口減少対策は中長期にわたる継続的な取り組みが必要であることから、今後も引き続き取り組んでいきます。

④ 今後の取り組み

出生率の低迷に対しては、保育機能の強化や母子保健の充実、幼児教育・保育の無償化、医療費助成の継続等により、子育てにかかる負担を軽減し、子どもを産み、育てやすい環境を整備することが考えられます。今まで積み上げてきた本市の「子育てにやさしいまち」のイメージをさらに向上させるべく既存施策の一層の充実を図るとともに、子育て世代の意見を施策に反映するため、多様な市民が行政参画しやすい環境を整えます。



加えて、市内産業の活性化を図りつつ、テレワークや在宅勤務などワークライフバランスを考慮した多様な働き方を推進することで、子育て世帯の女性をはじめ働き盛り世代の市内就労の拡大を図るとともに、意欲の高い若者や女性を中心に、自らの知識や技能を発揮し市内で自ら起業できるような環境を整備することで、働き盛り世代の経済力の向上につなげます。

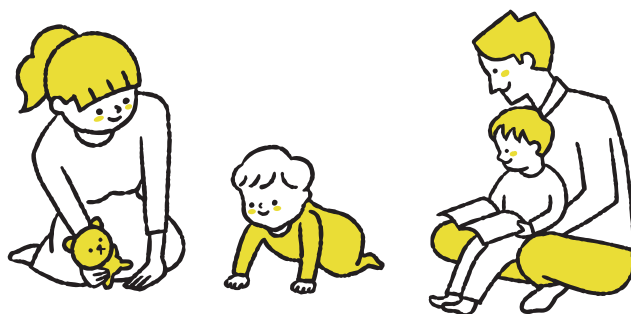
これら両面から子育て世帯を中心に働き盛り世代を経済的に支援し、不安を解消していくことで、子育て世帯が理想の子ども数を実現できる環境が整い、出生率の向上につながると見込まれます。

社会移動の低迷に対しては、市外にまちの魅力を効果的に発信し、「子育てにやさしいまち」としてのブランドイメージの定着と、シティプロモーションや文化・スポーツ交流等による交流人口の拡大を図るとともに、定住人口が増える仕組みを構築するため、子育て・教育施策を中心とした行政施策の充実による転入

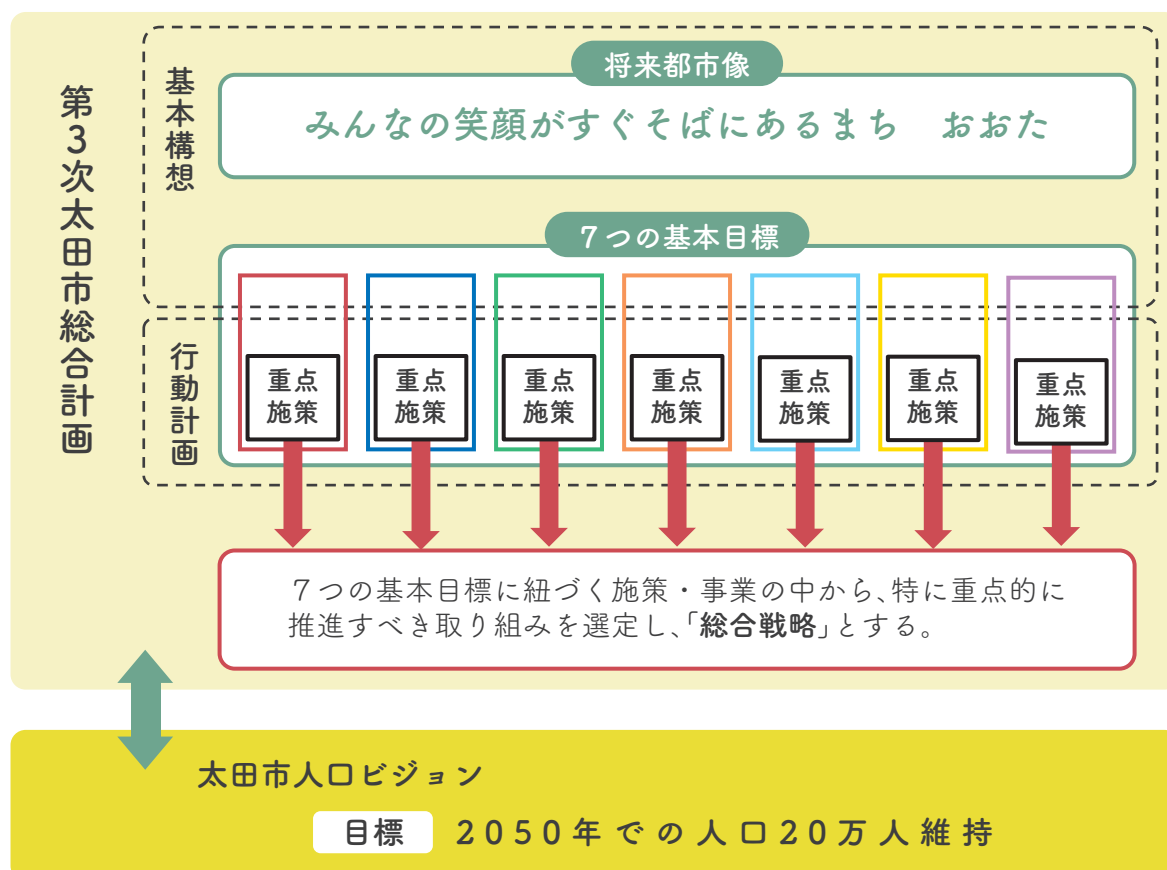
促進を行うことなどが考えられます。加えて、まちの魅力発信をはじめ、Uターンを促す取り組みを進め、主に東京圏などに居住する働き盛り世代が移り住みたいと思う魅力的なまちづくりを進めることが考えられます。

また、企業誘致や市内での起業促進により職住近接を実現することで、職を求めて市外へ転出する20歳代の若年層の転出抑制につなげることが考えられます。加えて、幼少期からまちへの愛着やシビックプライドを意識させ、進学等の理由で市外へ転出した若者たちの将来的なUターンの可能性を高めるとともに、働き盛り世代を中心に幅広い世代に対してもまちへの愛着やシビックプライドの醸成を図ることで、定住促進につなげます。

転入増加と定住促進の両面から施策を展開していくことで、社会移動の増加を期待します。以上の方向で取り組みを進め、出生率の向上と社会移動の増加を図ることにより、人口減少の抑制を目指します。



〈総合戦略のイメージ〉



5 重点目標と具体的施策

重点目標1 子育てにやさしいまち



目指す姿 充実した保育サービスやコミュニティでの支え合いの中で、子育て世帯が不安なく希望の子どもの数を持ち、ゆとりを持って子育てできている

数値目標

年少(0～14歳)人口数の減少抑制：△10.8%(△3,005人)

設定根拠 将来の人口構造のゆがみを抑えるべく、年少人口の減少抑制を図ります。人口ビジョンに基づく2028年の年少人口24,843人(推計値)を達成することを目標とします。

基準値は、2024年3月時点の年少人口27,848人(住民基本台帳ベース)とし、これを人口ビジョンに基づく推計値まで抑制することになる△10.8%(△3,005人)を目標値として設定します。

20歳代・30歳代女性の社会増減数：50人/年

設定根拠 上記年少人口の減少抑制を達成するためにも、20代・30代女性の人口増加を図ります。住民基本台帳から当該年齢の女性の転入超過数を算出します。基準値は、2020年から2023年までの当該年齢女性の平均社会増減数 △4.5人/年とし、これを上回る50人/年を目標値として設定します。

基本的方向性

これまで積極的に実施してきた子育て支援に関する施策をさらに拡充させるに当たり、子育て世代を中心に多様な市民の行政参画を促すなど、事業の質を一層高めていきます。また、デジタル技術の活用により、効果的なサービスの提供を推進します。

子育て世帯が精神的にもゆとりを持って、安心して出産・子育てができる社会環境をつくります。

子育て世帯にとって魅力的な教育を中心とした行政施策の充実を図ります。

「子育てにやさしいまち」としてのブランドイメージの定着を図ることで、子育て世代の継続的な定住人口の獲得を目指すとともに、シティプロモーションや文化・スポーツ交流等により交流人口の拡大を図り、新しい人の流れを創出します。



具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

行動計画における施策分野：1・2・3・4・5・6・7・11・12・30・31・32

重点目標2 働きやすいまち

目指す姿

ワークライフバランスに関する取り組みが進み、性別や国籍、障がいの有無等にかかわらず、多様な人材が能力を発揮できる環境が整っている

数値目標

市内女性の就業率：53%

設定根拠 生産年齢人口の減少を踏まえ、男性に比べて就業率の低い子育て世代の女性の活躍を図ります。経済センサス活動調査から太田市の女性就業者数/15歳以上の女性人口の比率を算出したものを数値目標とし、基準値は、直近2回(2016年、2021年経済センサス活動調査)の平均値である48.5%とし、これを上回る53%を目標値に設定します。

市内創業件数：203件/年

設定根拠 若者や女性の働く期間を確保するためにも、新たなビジネスの創出、地域における起業等を支援します。基準値は、2020年から2023年までの市内創業件数の平均値178件/年とし、これを上回る203件/年を目標値に設定します。

基本的方向性

誰もが活躍できる地域社会の推進を図るためにも、若者や女性を対象とした雇用促進事業を実施するとともに、子育て世代が働きやすい環境を整えるべく子育てと就労の両立を支援する事業を展開します。

特に若者や女性の働く場を確保し、定住に寄与する安定した雇用の創出を図ります。

意欲の高い若者や女性を対象に起業スキルと起業マインドを身につける創業支援事業を展開することで、既存の産業構造に拠らない新たなビジネスモデルの創出と多様な働き方の実現につなげます。

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

行動計画における施策分野：9・13・14・15・34



重点目標3 愛着のある住み続けたいまち

目指す姿

働き盛り世代を中心に、特に若年層でまちへの愛着やシビックプライドが醸成され、定住する人が増えるとともに、Uターンも増えている

数値目標

働き盛り(20～39歳)人口数の減少抑制：△0.1%(△45人)

設定根拠 まちの活力維持のため、働き盛り世代の減少抑制を図ります。人口ビジョンに基づく2028年の働き盛り人口49,030人(推計値)を達成することを目標とします。

基準値は、2024年3月時点の年少人口49,075人(住民基本台帳ベース)とし、これを人口ビジョンに基づく推計値まで抑制することになる△0.1%(△45人)を目標値として設定します。

東京圏(東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県)からの転入数：2,700人/年

設定根拠 持続可能なまちづくりのためにも、東京圏からの転入促進を図ります。基準値は、2020年から2023年までの平均数2,552人/年とし、これを上回る2,700人/年を目標値として設定します。

基本的方向性

働き盛り世代を中心に幅広い世代が住み続けたいまちをつくります。

多様な主体との協働・協創により、にぎわいのある活力あるまちをつくります。

若年層に対してまちへの愛着やシビックプライドの醸成を図ることで、将来的なUターンの可能性を高めます。

人生の選択時期である高校、大学等の学生に着目し、地元企業等と協働することで地域産業に貢献する産業人材の育成と定着を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

行動計画における施策分野：2・4・6・13・14・15・16・25・30・31・32・33





V

付属資料

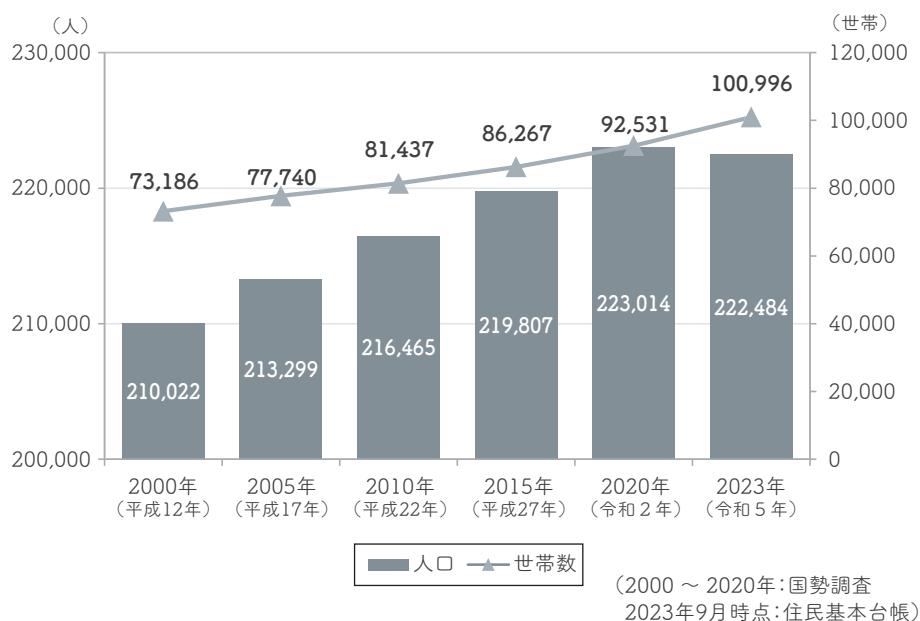
41

地域特性(本市の現状)

(1)人口・世帯

太田市の人口は一貫して増加を続け、2020年には223,014人となり、過去20年間で12,992人増加しています。世帯数についても増加を続け、2020年には92,531世帯となり、20年間で20,000世帯程度の増加となっています。しかしながら、2023年の人口では222,484人と2020年の人口から減少に転じており、今後の人口減少を示唆しています。それに対し、世帯数は100,996世帯と増加しています。

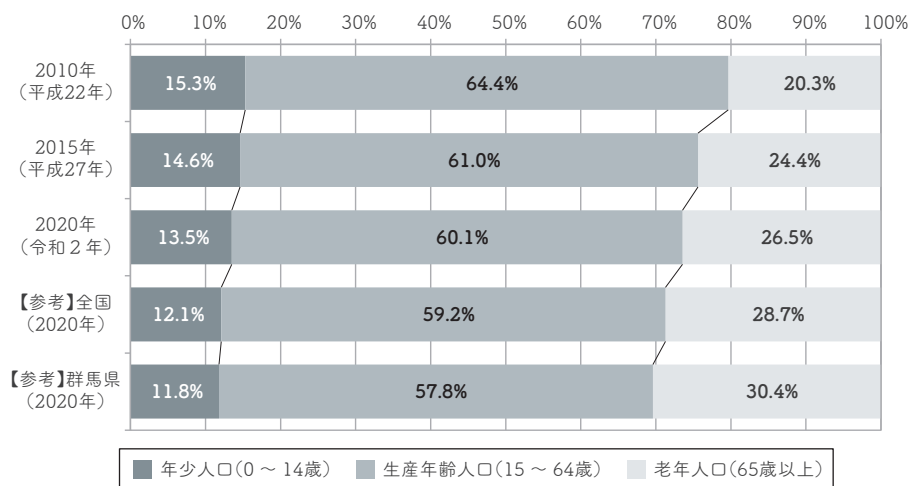
人口・世帯の推移



年齢3区分別人口の比率についてみると、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)の比率については過去10年間で減少している一方で、老年人口(65歳以上)については増加しています。

全国・群馬県と比較すると、年少人口(0～14歳)割合はやや高い一方で、老年人口(65歳以上)の割合は、やや低くなっています。

年齢3区分別人口の推移

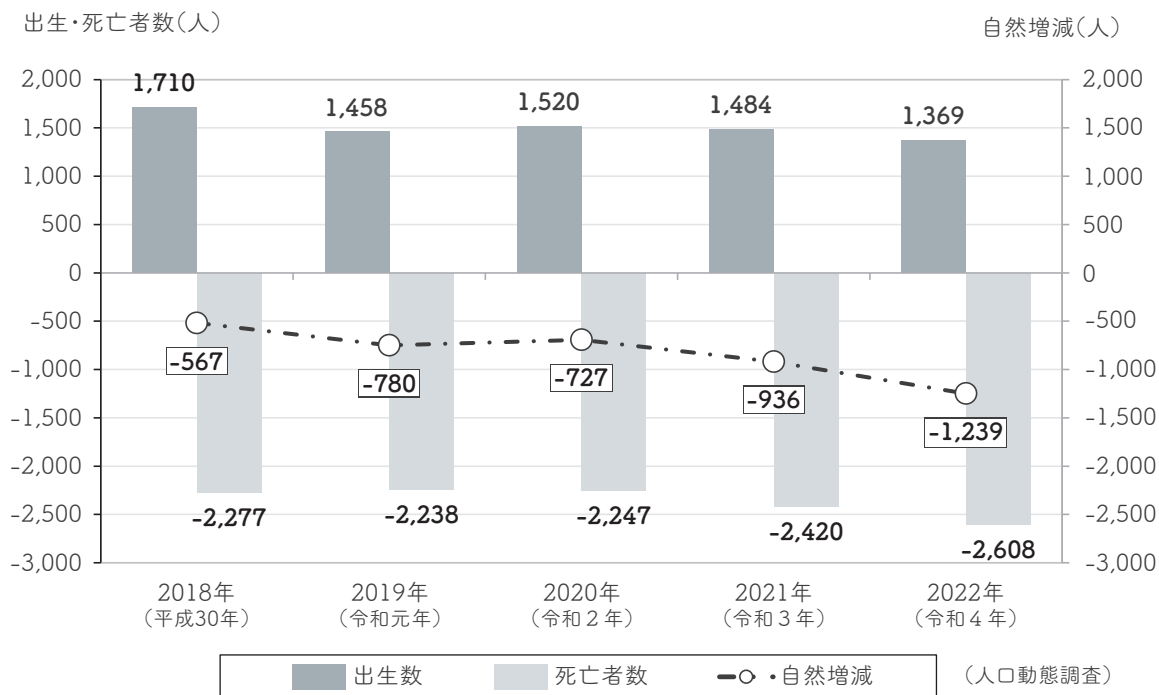


(2)人口動態

①自然動態

自然動態(出生・死亡者数)については、2018年から2022年まで一貫して死亡数が出生数を上回る自然減で推移しています。

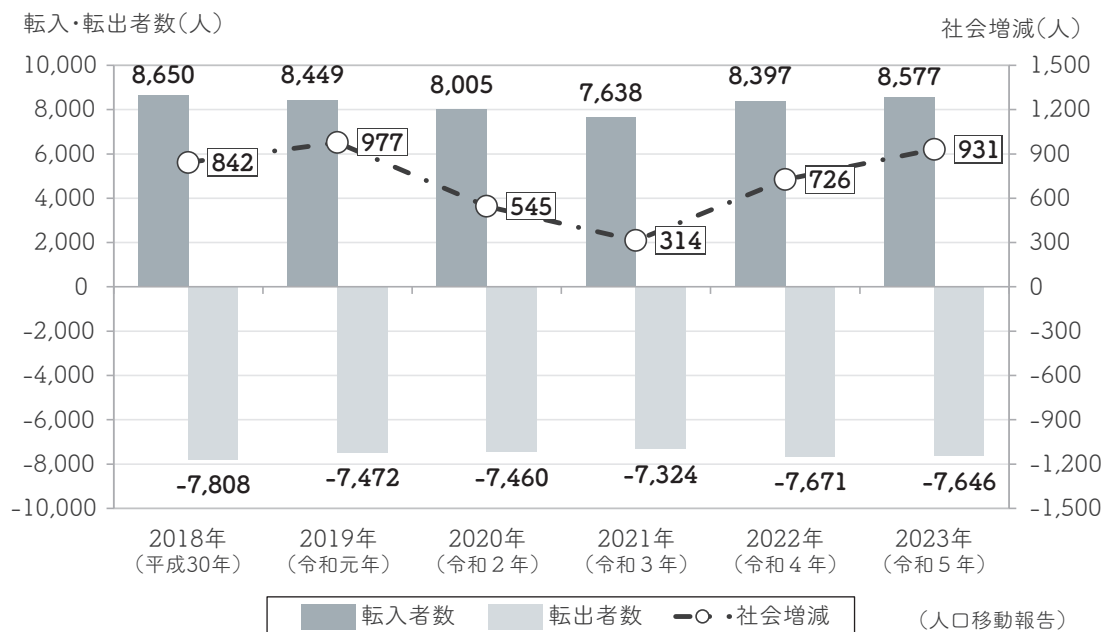
出生・死亡者数の推移



②社会動態

社会動態(転入・転出者数)については、2018年から2023年まで一貫して転入者が転出者を上回る「社会増」で推移しています。

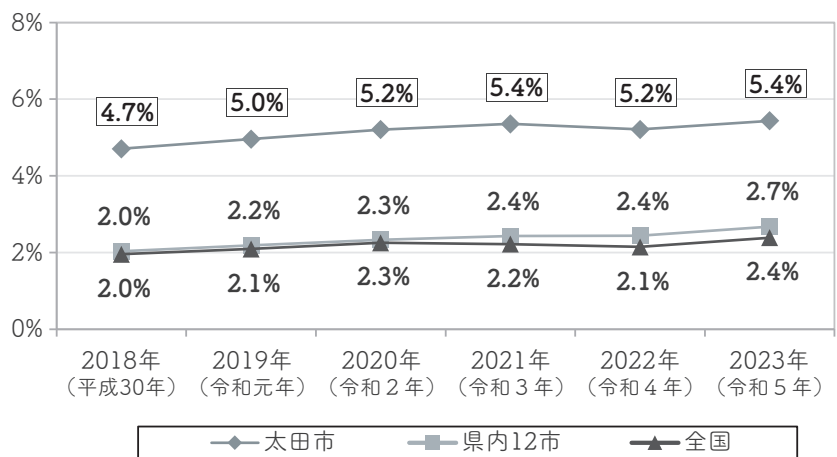
転入・転出者数の推移



③外国人人口

人口に対する外国人人口の割合を全国や県内12市平均と比較すると、太田市は2～3ポイント程度高くなっています。

人口に対する外国人人口割合



(住民基本台帳※各年1月1日時点)

(3)産業

(単位:人)

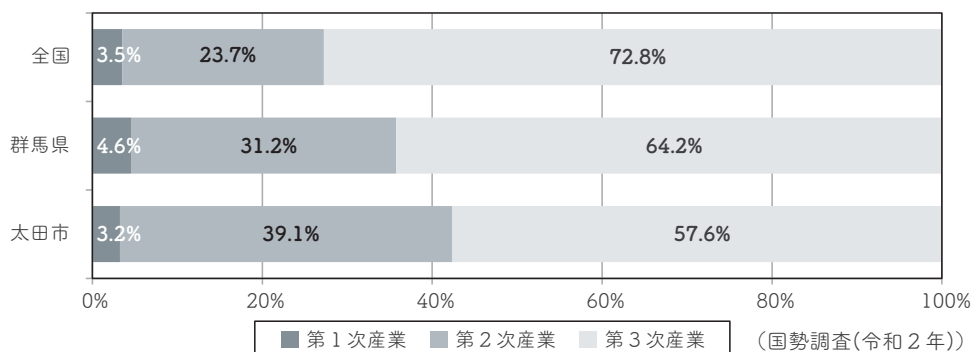
	2005年 (平成17年)		2010年 (平成22年)		2015年 (平成27年)		2020年 (令和2年)		変化率 (H17⇒R2年)
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	
総就業者数	108,476	100.0%	102,225	100.0%	105,433	100.0%	106,996	100.0%	98.6%
第1次産業	5,759	5.3%	4,445	4.3%	3,930	3.7%	3,340	3.1%	58.0%
第2次産業	43,575	40.2%	39,181	38.3%	40,765	38.7%	40,364	37.7%	92.6%
第3次産業	58,296	53.7%	55,856	54.6%	57,225	54.3%	59,476	55.6%	102.0%
分類不能	846	0.8%	2,743	2.7%	3,513	3.3%	3,816	3.6%	451.1%
15歳以上人口	180,565		182,335		186,726		189,843		105.1%
就業率	60.1%		56.1%		56.5%		56.4%		—

(国勢調査)

※就業率は15歳以上人口に占める就業者の割合

2020年の産業分類別の就業者構成比を、全国・群馬県・太田市で比較すると、第2次産業は国と県を上回っています。

産業分類別就業者構成比

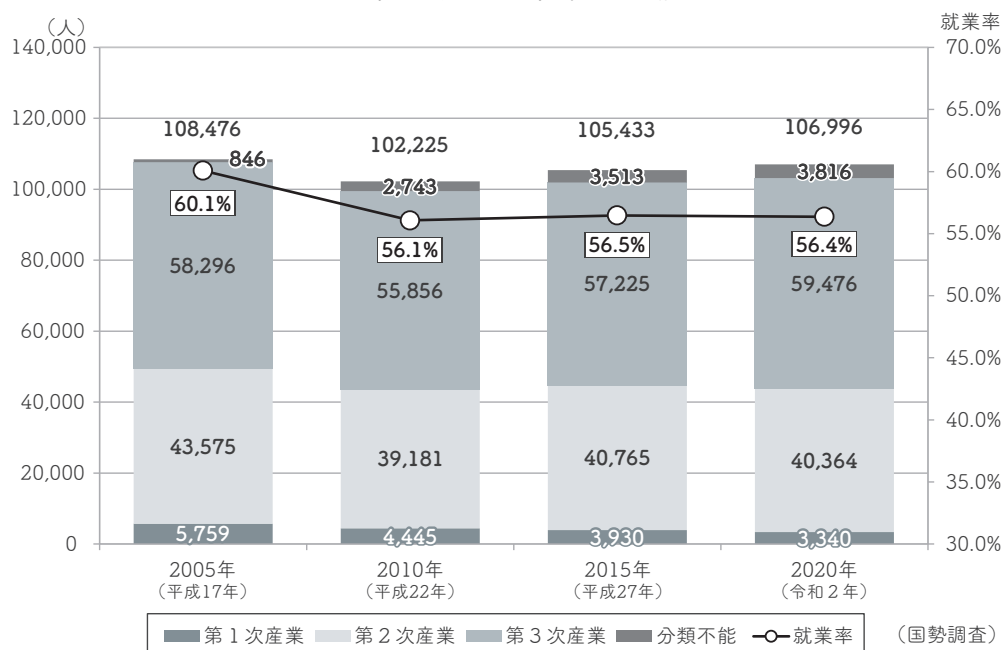


(国勢調査(令和2年))

※分類不能を除いた総数に占める割合

就業者数の推移をみると、2005年の108,476人から、2020年には106,996人と、15年間で1,500人程度の減少となっています。産業分類ごとの内訳をみると、第1次産業は一貫して減少傾向がみられる一方で、第3次産業は2015年から2020年にかけて割合が増加しています。

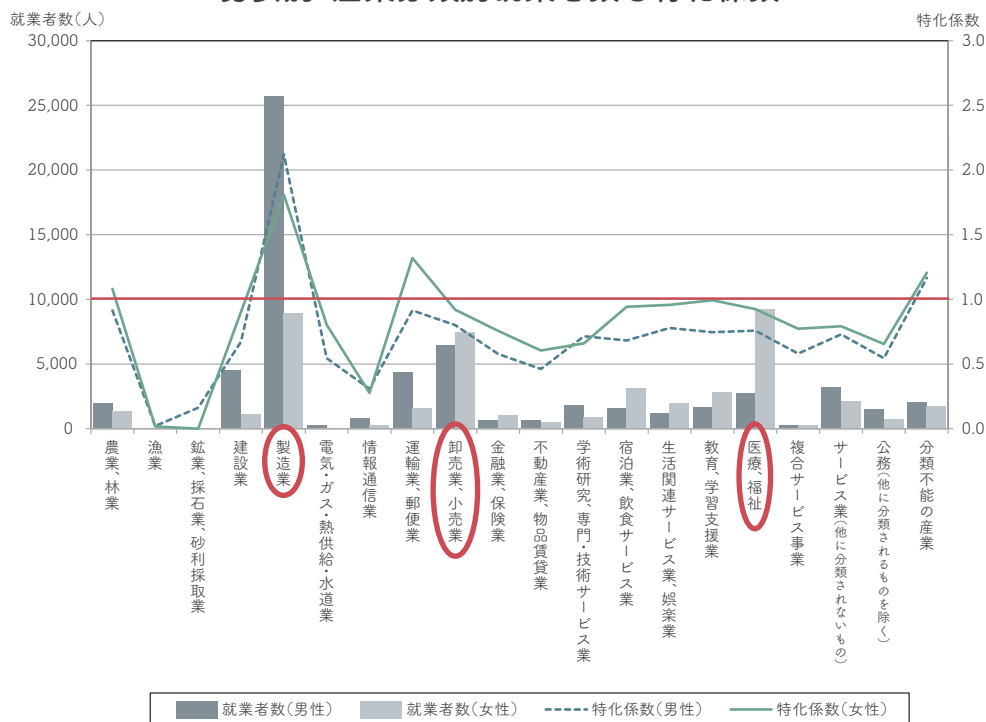
就業者数と就業率の推移



2020年の就業者数について産業分類別にみると、男性では「製造業」が、女性では「医療、福祉」が最も高くなっています。

特化係数(全国構成比を1とし、比較することで、太田市がどの産業に特化しているのかを示す指標。)については男女ともに「製造業」が最も高く、男性は2.12、女性は1.81となっています。そのほかに、女性は「農業、林業」と「運輸業、郵便業」で1.0を超えています。

男女別・産業分類別就業者数と特化係数



2 アンケート調査結果

(1) 調査の概要

1) 調査の目的

第3次総合計画策定に向けて、市民及び市内の中学校、高校に通学する生徒に対して、まちづくりの意向や意見を伺うための調査を実施しました。また、市外からの視点も把握するため、周辺地域在住者に対して、都市イメージ調査を実施しました。

2) 調査対象及び調査の方法

調査対象及び調査の方法は次のとおりです。対象は市民及び高校生、中学生の生徒を対象とした、3種類のアンケートを実施しました。

No.	対象	調査対象数	配布・回収方法	配布・回収期間
①	18歳以上の市民	3,000人 (無作為抽出)	【配布】: 郵送 【回収】: 郵送・WEB 併用	2023年10月5日～ 2023年10月23日
②	市内中学校及び高校	中学 約2,100人 高校 約1,900人	【配布】: 紙による案内 【回答】: WEBのみ	2023年10月10日～ 2023年10月31日
③	市外アンケート	太田市周辺地域 居住の方 10,000人	【配布・回収】: WEBのみ	2023年11月9日～ 2023年11月13日

※②中高生に関しては、原則として2年生を対象としましたが、各学校の都合等により、他の学年からの回答でも可としました。

※③に関しては、1次調査で10,000人を対象とし、その中から「太田市へ過去3年間で1回程度訪問したことがある」500人を抽出し、2次調査を実施しました。

3) 回収状況

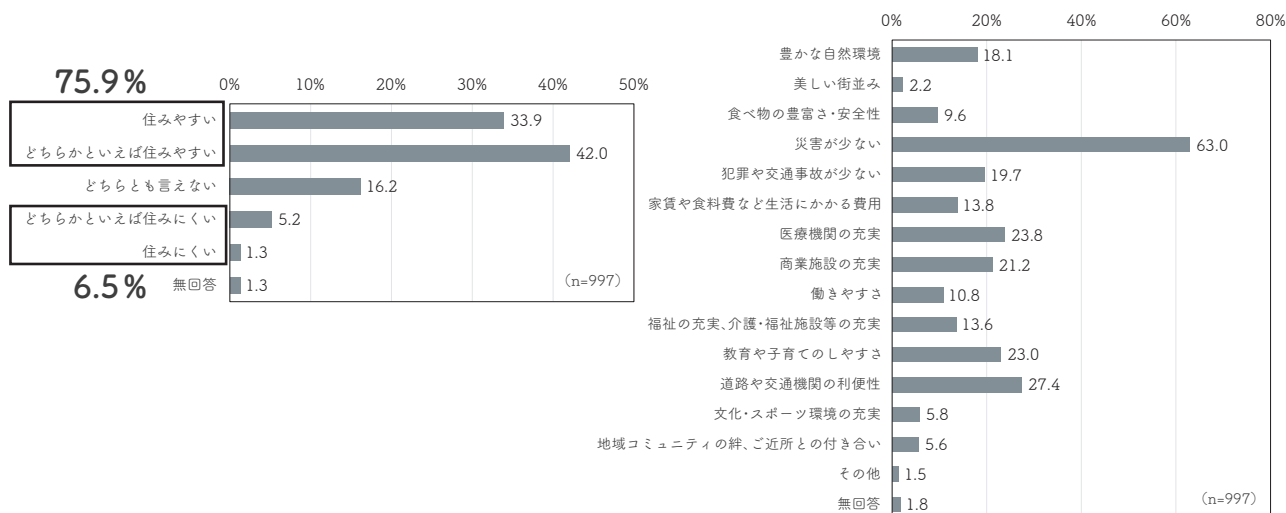
回収状況は次のとおりです。

No.	対象	配布数	回収数	回収率
①	18歳以上の市民	3,000票	合計: 997 紙: 638 WEB: 359	33.2%
②	市内中学校及び高校	約4,000票	合計: 2,897 中学生: 1,782 高校生: 1,115	約72.4%
③	市外アンケート	—	1次調査 9,970 2次調査 516	—

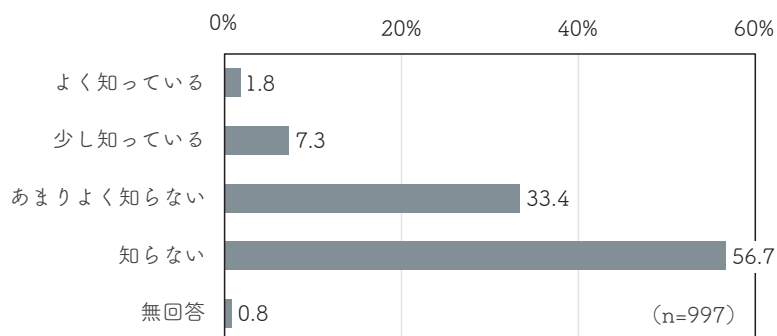
(2) 調査結果の概要

【市民アンケート】

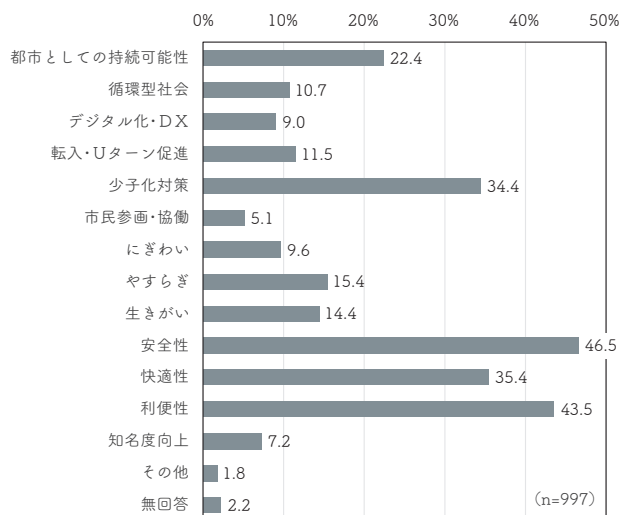
住みやすい・どちらかといえば住みやすいと感じている方が7割以上となっています。住みやすさを判断する条件としては、「災害が少ない」が年齢問わず高い割合を占めています。



総合計画の認知度は、1割程度と低くなっています。市民協働のまちづくりへは、総合計画の認知度を上げていくことも必要です。



市民が安心して暮らせること、利便性を高めることを軸として、未来へ向けて人口抑制対策を推進することが求められています。



まちづくりへの意見を実際に伝えた事がある市民は1割未満。市民との意見交換、意見の検討の場の構築が必要です。

START

まちづくりに関する意見を市に伝えたことがあるか？

YES

伝えたことがある
(伝えたいことはあった)

32.0%

～伝えた・伝えなかったこと～

- 1位 (お住まいの)地域の問題・課題や将来のこと51.1%
- 2位 市全体の問題・課題将来のこと26.2%
- 3位 自分自身や家族の暮らしのこと10.0%

NO

伝えたいことがなかった

66.7%

CHECK

市民の6割以上が、そもそもまちづくりへの意見・要望をもっていないことが課題です。
まちづくりに関する情報発信や地域への参画を促すことで、まちづくりへの興味・関心を創出することが重要といえます。

20.9%

伝えた

79.1%

伝えなかった

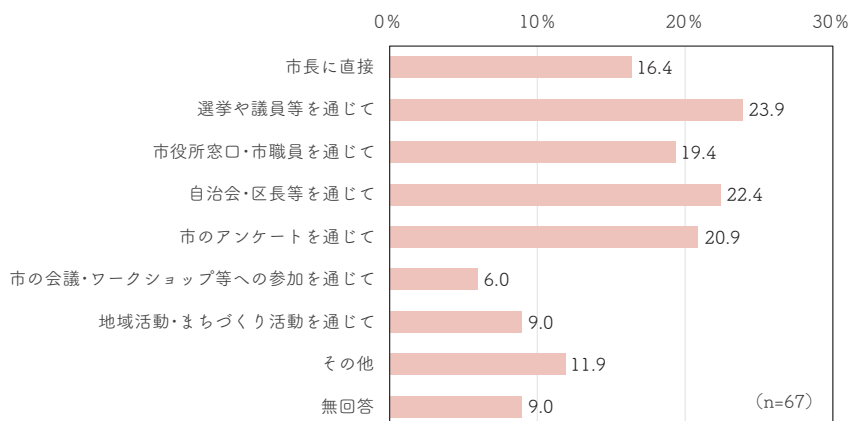
CHECK

伝えなかった理由は、「伝えても何も変わらないと思ったから」が最も高くなっていることから、市民と相互に意見をやり取りできる仕組みの構築も重要です。

～参考～ “伝えた”と回答した人の意見の伝達手段

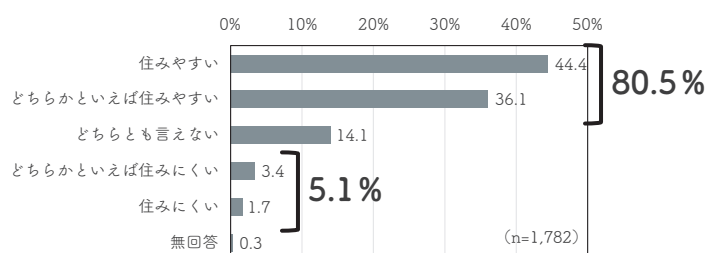
CHECK

実際に意見を伝えたことがある市民は全体の1割未満という結果となっています。

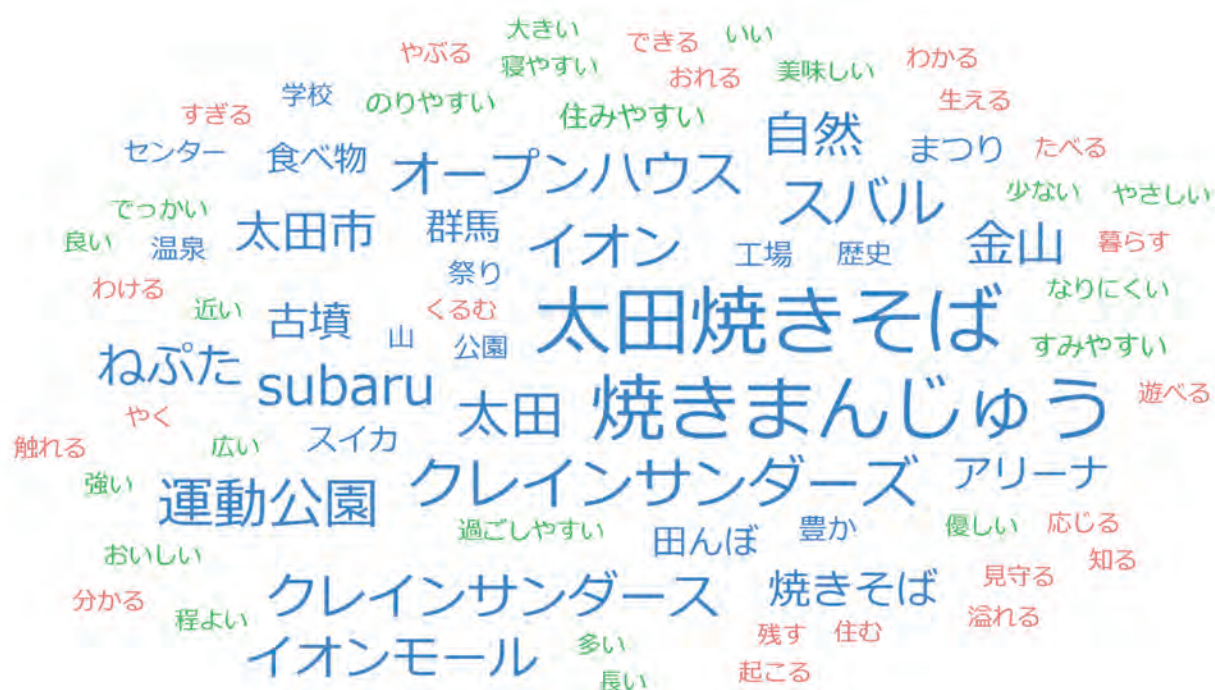


【中学生アンケート】

中学生の市への愛着度、住みやすいの割合は高いが居住意向は低くなっています。将来残したいものは、食やスポーツ環境、イベントなどの意見が多くなっています。



【将来に残したいもの】

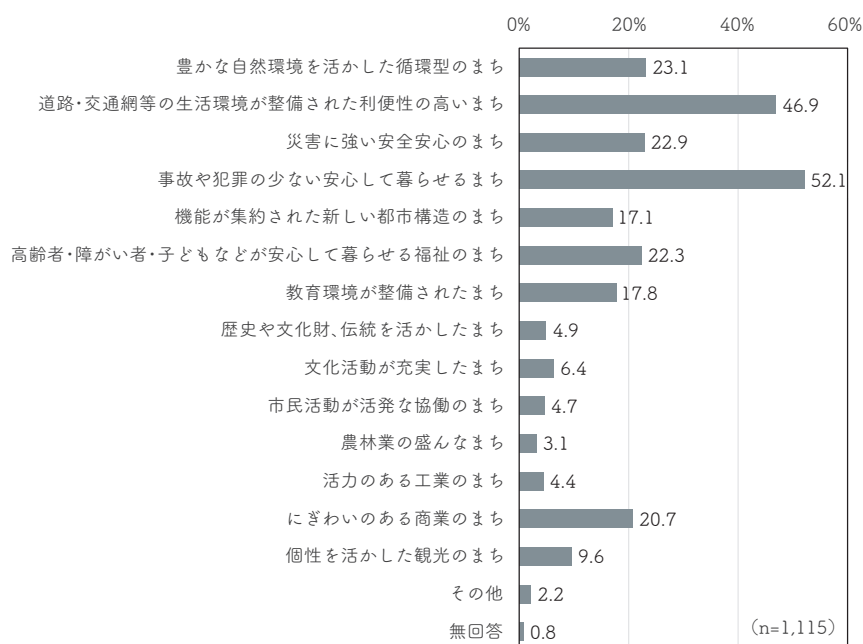


※ 青＝名詞 赤＝動詞 緑＝形容詞 灰色＝感動詞

【高校生アンケート】

高校生の市への愛着度、住みやすさは6割となっています。

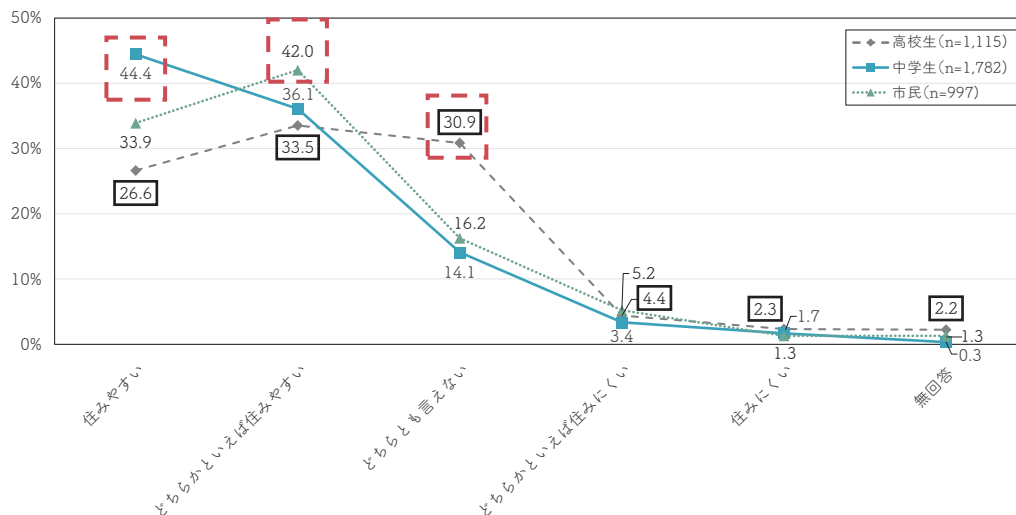
高校生が、将来理想とするまちの姿は「事故や犯罪の少ない安心して暮らせるまち」「道路・交通網等の生活環境が整備された利便性の高いまち」となっています。



共通設問【市民・中高生アンケート】

【住みやすさ】

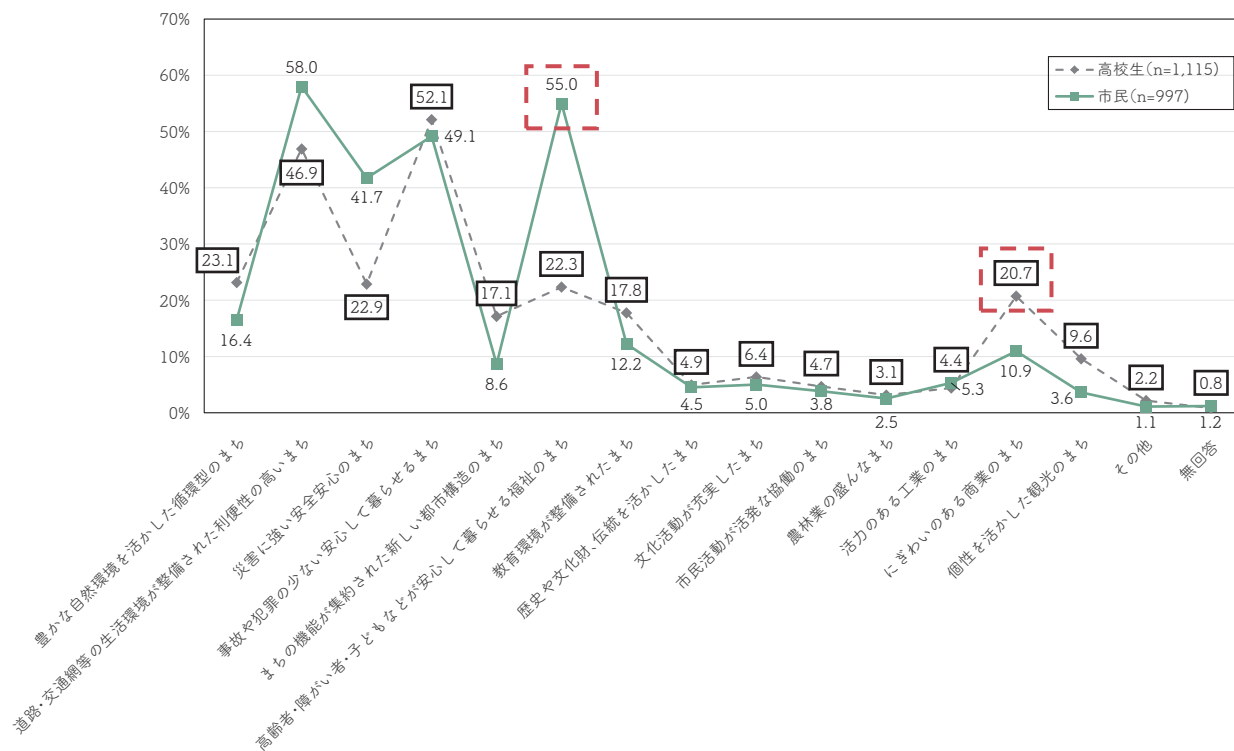
“市民”および“中学生”は7割以上が『住みやすい』と回答していますが、“高校生”は6割程度とやや低くなっています。進路によっては転出する高校生も少なくないですが、将来的には本市に戻ってきたいと思えるまちづくりが必要と考えられます。



【将来なってほしいまち】

“市民”“高校生”ともに高い項目は、「道路・交通網等の生活環境が整備された利便性の高いまち」「事故や犯罪の少ない安心して暮らせるまち」となっています。

“市民”は、「災害に強い安全安心のまち」「高齢者・障がい者・子どもなどが安心して暮らせる福祉のまち」が、“高校生”は「にぎわいのある商業のまち」が高くなっています。

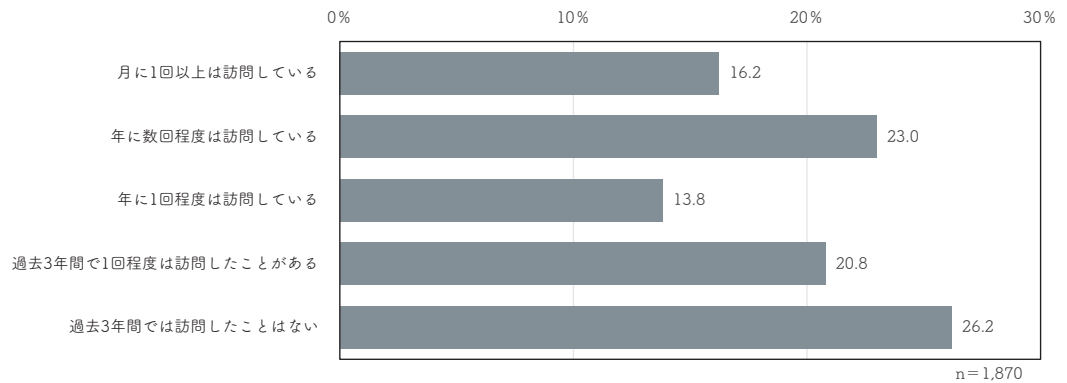


【市外アンケート】

【訪問頻度】

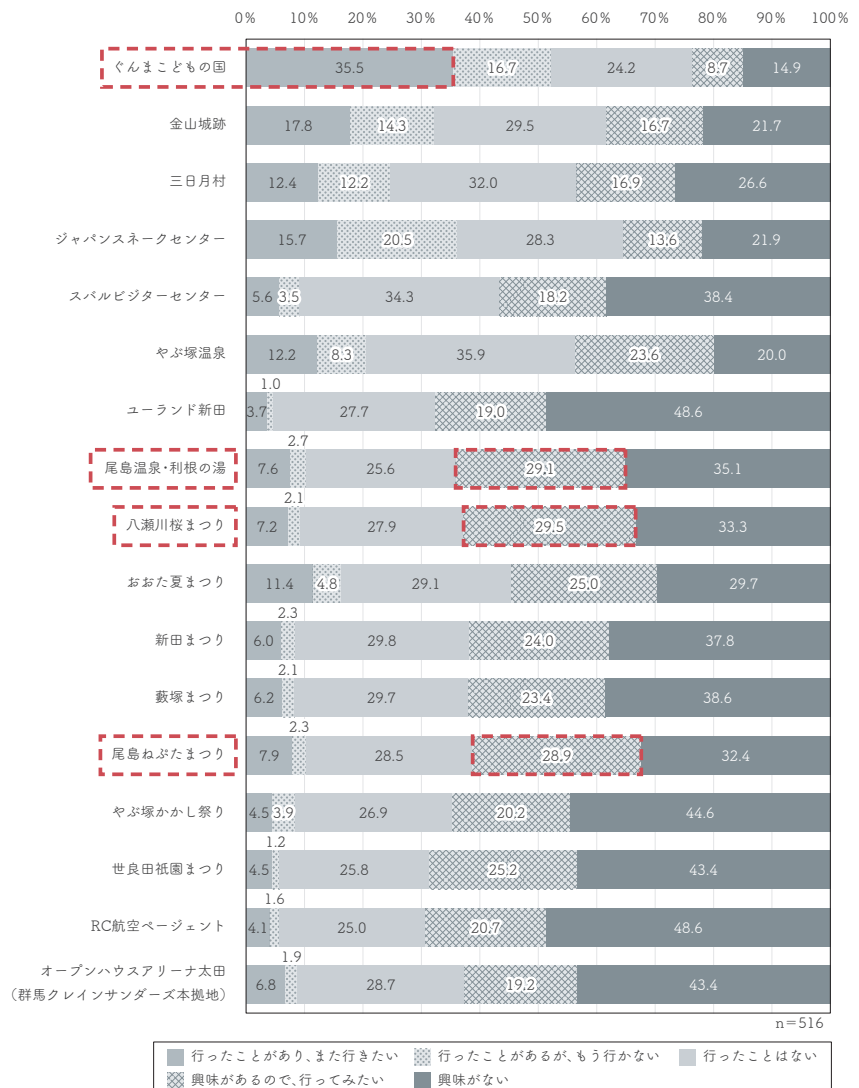
※「太田市に訪問したことがある」を選択した方限定で9,970サンプルから抽出

- ◇太田市を訪問したことがあるのは、1次調査全体の2割程度となっています。
- ◇過去1年以内に1回以上訪問したことがあると回答した方は、訪問したことがある方の約5割となっています。
- ◇関係人口を増やすためには、イベント等で定期的に訪問できる機会を創出することも必要と考えられます。



【市の祭りや観光地の認知度】

- ◇“行ったことがあり、また行きたい”はぐんまこどもの国が最も高く、35.5%となっています。
- ◇“興味があるので、行ってみたい”は、「尾島温泉・利根の湯」「八瀬川桜まつり」「尾島ねぶたまつり」が3割程度となっています。
- ◇市の祭りやイベントは、関係人口を創出するには効果的と考えられるため、市外へ向けてPRを促進するなど、取組の推進が必要です。



③ 第2次総合計画後期行動計画および第2期総合戦略の評価

(1) 評価方法

各施策に設定されている活動指標及び成果指標に関して、PDCAサイクルのCheck(評価)として、下記の方法で各年度の達成率を算出し、定量的視点で達成度を3段階で評価しました。

※令和5年度については、年度途中(令和5年11月時点)での評価

【数値目標達成率算出の手法】

目標値タイプ	例	達成率算出方法
①	数値を上げていく目標 ・SNS投稿件数 ・イベント参加者数	(実績値－現状値)
	数値を下げていく目標 ・管理不全空家件数 ・家庭ごみ排出量	(目標値－現状値)
②	数字を維持する目標 ・待機児童数	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}}$

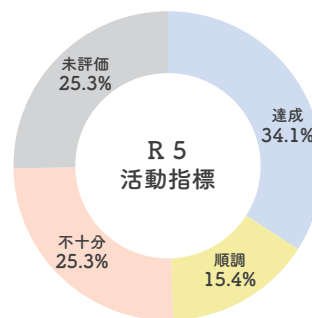
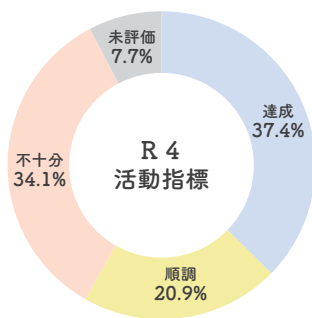
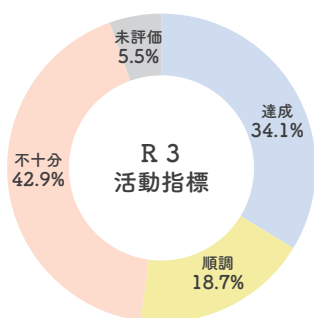
【達成度評価】

達成度	評価
現状値に対する達成率100%以上	達成
現状値に対する達成率50～100%未満	順調
現状値に対する達成率～50%未満	不十分

(2) 評価結果

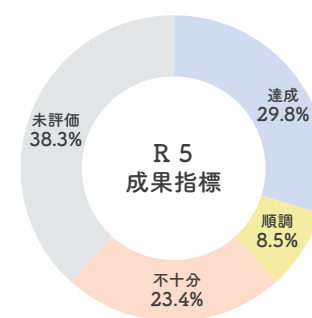
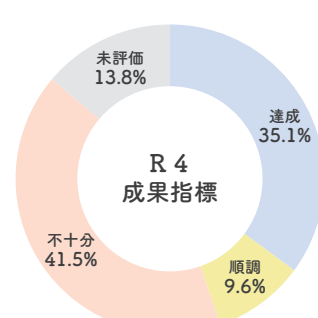
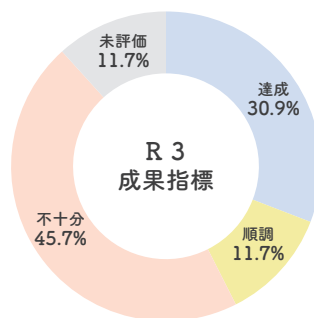
① 第2次総合計画における活動指標の評価

令和6年度目標値に対する各年度(令和3年度～令和5年度)の活動指標達成度は次のとおりです。



② 第2次総合計画における成果指標の評価

令和6年度目標値に対する各年度(令和3年度～令和5年度)の成果指標達成度は次のとおりです。



③第2期総合戦略の評価

基本目標1(しごと) 市内の雇用、特に若者・女性の働く場を確保する

数値目標	基準値	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	達成度 (R2)	達成度 (R3)	達成度 (R4)	達成度 (R5)
市内女性の就業率	47.6%	—	50.1%	—	—	53.0%	—	不十分	—	—
市内創業件数	176件	169件	198件	155件	—	203件	不十分	順調	不十分	—

施策	KPI	基準年	基準値	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	達成度 (R2)	達成度 (R3)	達成度 (R4)	達成度 (R5)
施策1-1	就職面接会での雇用割合	2018	41.0%	—	50.0%	—	47.0%	/	—	達成	—
施策1-2	創業支援による起業家数	2018	11人	17人	29人	—	29人		不十分	達成	—
施策1-2	太田駅周辺空き店舗率	2018	10.0%	9.7%	12.7%	—	8.0%		不十分	不十分	—
施策1-3	高校卒業時の地元企業への就職率	2018	70.5%	71.0%	65.7%	—	74.7%		不十分	不十分	—
施策1-3	Uターン就職率	2014	35.0%	—	—	—	45.0%		—	—	—

基本目標2(ひと) 子育て世代の定着や新たな人口転入を図る

数値目標	基準値	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	達成度 (R2)	達成度 (R3)	達成度 (R4)	達成度 (R5)
年少人口数の減少抑制	31,032人	30,499人	29,788人	29,239人	28,534人	29,073人	達成	達成	達成	順調
20歳代・30歳代女性の転入超過数の増加	141人/年	△44人/年	△147人/年	127人/年	—	150人/年	不十分	不十分	不十分	—

施策	KPI	基準年	基準値	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	達成度 (R2)	達成度 (R3)	達成度 (R4)	達成度 (R5)
施策2-1①	市民満足度(児童福祉の推進)	2018	4.369	4.204	4.183	4.157	4.500	/	不十分	不十分	不十分
施策2-1②	首都圏(東京都、埼玉県、神奈川県)から転入してきた20代・30代女性の人数	2015	976人	—	—	858人	1,035人		—	—	不十分
施策2-2	地域ブランド調査魅力度ランキング	2018	652位	—	—	—	400位		—	—	—
施策2-3	市民満足度アンケート調査における「市民参画によるまちづくり」満足度	2018	4.234	3.824	3.869	3.778	4.500		不十分	不十分	不十分
施策2-4①	太田駅1日平均乗降客数(定期利用者除く)	2018	5,072人	2,940人	—	—	5,376人		不十分	—	—
施策2-4②	企業版ふるさと納税件数	2018	0件	23件	17件	—	50件		不十分	不十分	—

4 市民満足度アンケート

(1) 調査の目的

現状の行政サービスについて、市民がどう感じているかを捉えることで、今後の行政サービス改善の基礎資料とする

(2) 実施頻度

毎年度実施

(3) 対象者

3,000名(4月末時点の住民基本台帳より無作為抽出)

※15地区の人口比率、男女、年齢等の属性を考慮した外国人を除く18歳以上の市民

(4) 調査項目

市の取り組み24項目に対する満足度・重要度及び太田市に対する総合満足度を6段階で評価

設問	項目の概要	主な事業
生活環境の整備に関する取り組みについて	問1 安全・安心なまちづくり	防災・防犯体制の強化、消防・救急体制の充実、交通安全対策の推進
	問2 環境衛生の確保	下水道整備の推進、ごみの減量化の推進、ごみの出し方、環境美化の推進
	問3 水道水の提供	安心で良質な水道水の維持、災害に強い水道、健全な水道事業経営の継続
	問4 より良い生活環境づくり	再生可能エネルギーの推進、公園や緑地の整備、公共交通機関の充実
福祉健康の増進に関する取り組みについて	問5 児童福祉の推進	保育園や幼稚園の充実、子育て支援事業の推進
	問6 障がい者福祉の推進	障がい福祉サービスの充実、相談窓口の充実
	問7 介護・高齢者福祉の推進	高齢者福祉サービスの充実、介護サービスの充実、相談窓口の充実
	問8 健康増進と医療費補助	健康・医療施設の充実、医療保険や医療費助成の充実、医療保険の運営
産業経済の振興に関する取り組みについて	問9 農業の振興	地場産農産物の利用促進、農業基盤の整備、有害鳥獣対策の推進
	問10 工業の振興	産業支援の充実、就労・起業支援の充実、制度融資の充実
	問11 商業の振興	助成事業の充実、商業の活性化
	問12 観光事業の推進	観光イベントの充実、観光資源の活用
都市基盤の整備に関する取り組みについて	問13 都市計画の推進	土地利用の計画、良好な景観の保全
	問14 道路網の整備	道路網の整備、道路の補修
	問15 市街地の整備	中心市街地の整備、周辺市街地の整備
	問16 住宅対策の推進	市営住宅の管理、個人住宅への支援、良好な居住環境の整備と保全
	問17 児童生徒の育成	学校教育の充実、学校給食の充実、青少年健全育成の推進、IT人材の育成
教育文化の向上に関する取り組みについて	問18 芸術と文化の振興	芸術文化施設の充実、芸術文化イベントの開催、芸術文化教育の充実、文化財保護活用の推進
	問19 スポーツの振興	スポーツ施設の充実、スポーツイベントの開催、ジュニアスポーツの普及・発展
	問20 生涯学習の推進	生涯学習施設の充実、市民教室などの充実、スマホ・パソコン講座等の充実
健全な行政運営の推進に関する取り組みについて	問21 証明・届出業務のサービス向上	市民課・サービスセンター等での窓口業務、行政センターでの窓口業務、市民税課・資産税課・収納課での窓口業務、コンビニエンスストアでの証明書発行
	問22 市民参加によるまちづくり	行政情報の提供、シティプロモーション、市民の皆さんから意見・相談などの受付及び対応、地域社会づくりの支援、国際・国内交流の推進
	問23 開かれた議会づくり	議会情報の発信、傍聴の簡素化
	問24 効率的な行財政運営	組織運営の効率化、財政運営の効率化、市有財産・施設の管理

	6	5	4	3	2	1	—
満足度	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満	よくわからない

(5) 回収件数・回収率

回収数: 1,363件(回収率: 45.4%)

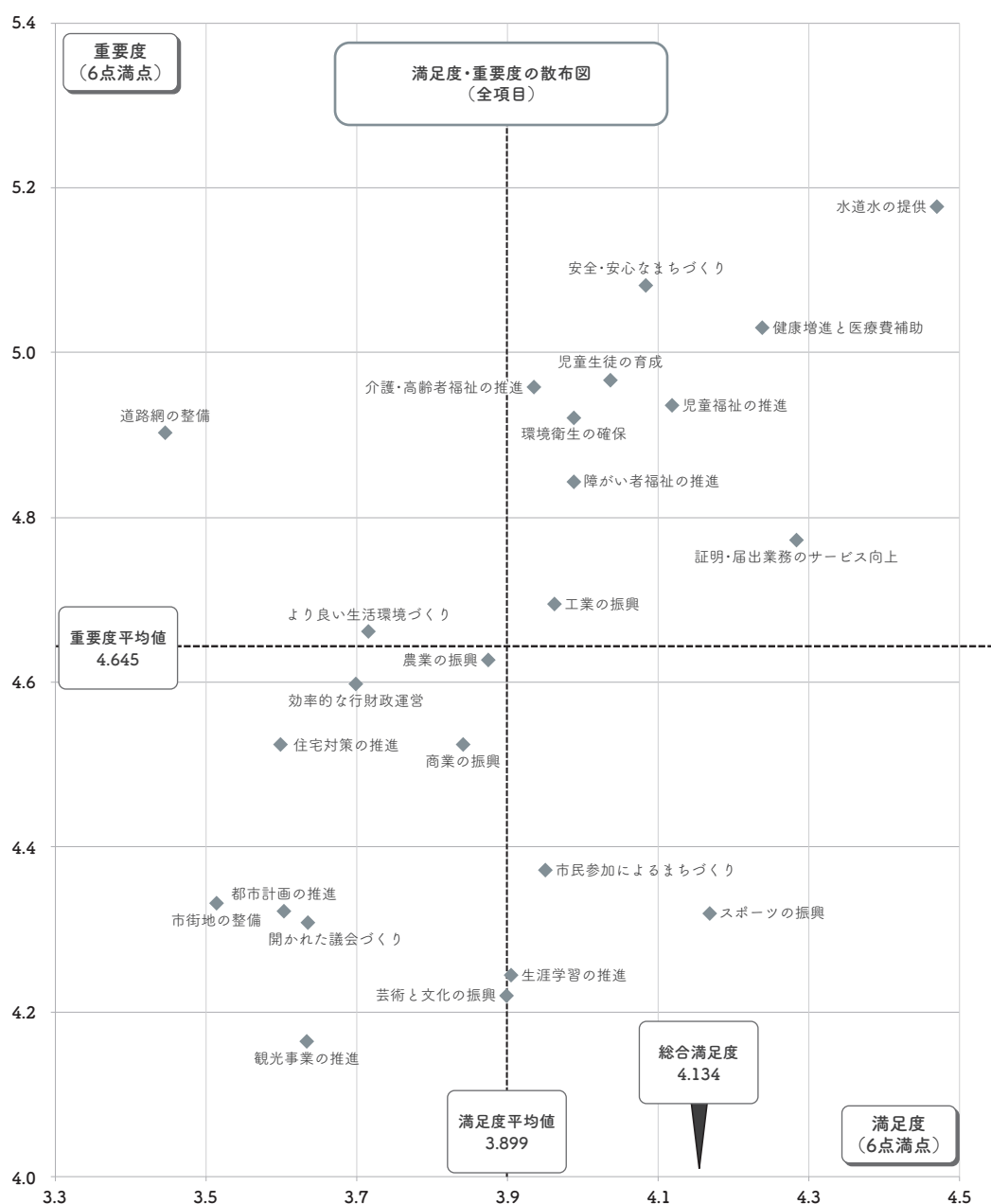
(6) 総合満足度

総合満足度の調査結果について、下表のとおりです。

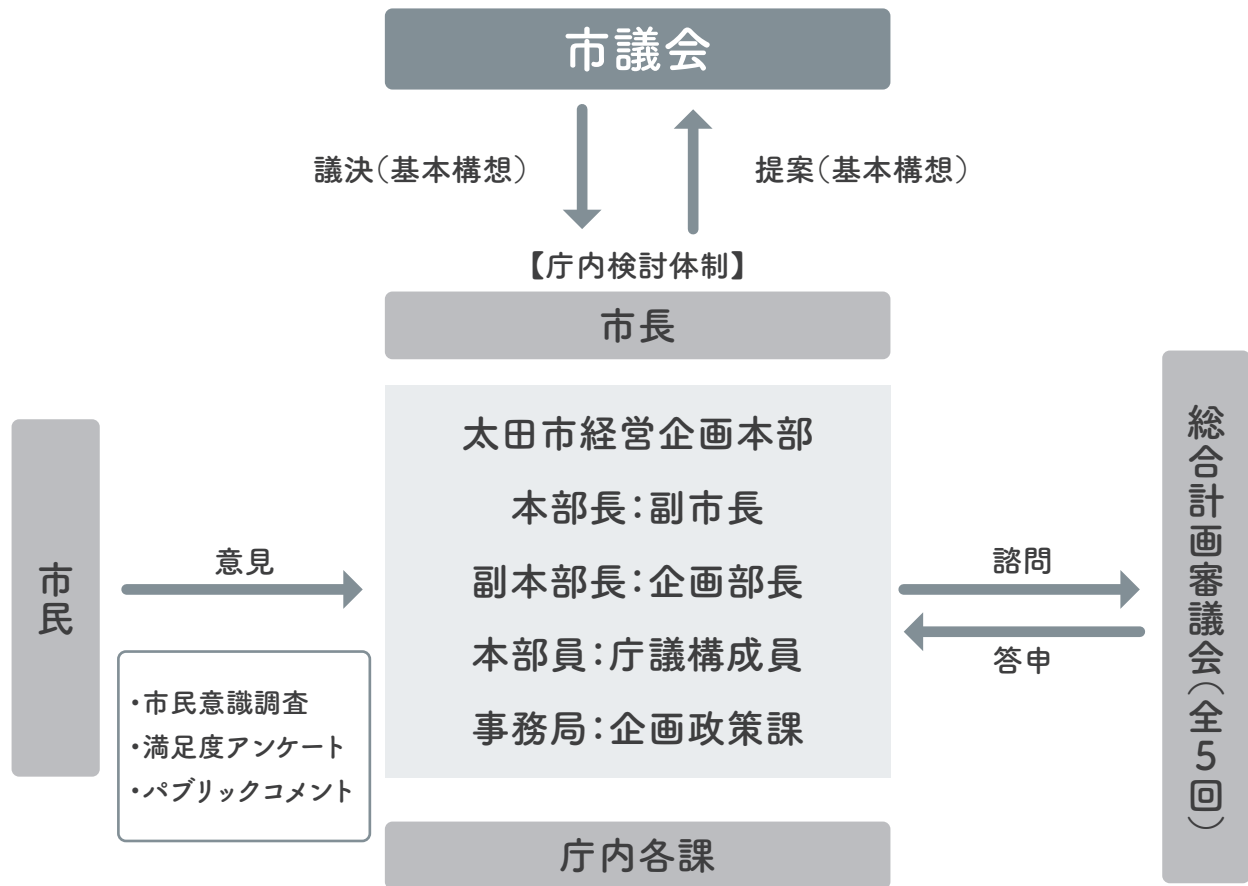
	総合満足度 (R6)	総合満足度 (R5)	数値推移
総合満足度	4.134	4.093	0.041

(7) 各項目の満足度と重要度

満足度と重要度の結果について、下表のとおりです。



5 策定体制



⑥ 太田市総合計画審議会

(1) 太田市総合計画審議会条例

平成17年3月28日

条例第7号

改正 平成17年6月8日条例第260号

平成20年3月24日条例第4号

(設置)

第1条 太田市総合計画の調整に関し、市長の諮問に応じて、必要な事項の調査及び審議を行うため、太田市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員30人以内で組織し、委員は、学識経験のあるもののうちから市長が委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は、総合計画が策定されるまでとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は委員の互選により定める。

3 会長は会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

(平17条例260・平20条例4・一部改正)

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年3月28日から施行する。

附 則(平成17年6月8日条例第260号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成17年7月1日から施行する。

附 則(平成20年3月24日条例第4号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(2) 太田市総合計画審議会委員名簿

氏名	所属機関・団体等	備考
柳 和夫	太田市区長会 副会長	会長
大島 洋子	太田市民生児童委員協議会 副会長	副会長
増田 清	太田市防犯協会 会長	
堀口 茂	太田市環境保健委員会 会長	
石川 雅之	太田商工会議所 副会頭	
池戸 潤	太田青年会議所 副理事長	
中野 正美	太田市医師会 会長	
坂本 俊造	太田市老人クラブ連合会 会長	
石井 一弘	太田市PTA連合会 会長	
中村 正明	関東学園大学 教授	
清水 善一	太田市農業協同組合 代表理事副組合長	
若林 泰明	太田市幼稚園・保育園・小学校連絡協議会 副会長	
木村 貴子	女性人材登録者	
大関 沙代子	女性人材登録者	
石関 浩史	一般公募	
川田 幸男	一般公募	
太田 和雄	一般公募	

(3)太田市総合計画審議会諮問書

企政 第 172 号
令和6年1月25日

太田市総合計画審議会
会長 柳 和夫 様

太田市長 清 水 聖 義

第3次太田市総合計画の策定について(諮問)

本市では、平成29年3月に「第2次太田市総合計画」を策定し、将来都市像である「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」の実現に向け、様々な分野の施策を推進しているところです。

今回、第2次太田市総合計画の目標年次である令和6年度を迎えることから、第2次太田市総合計画の検証を行うとともに、本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、市民や事業者、行政などまちづくりの主体が、改めて目指すべきまちの将来像を共有し、それぞれの強みを活かし協力しながら地域社会の活力を維持していくため、次期計画となる「第3次太田市総合計画」を策定いたします。

つきましては、下記について、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 第3次太田市総合計画(令和7年度～令和14年度)

(4) 太田市総合計画審議会答申書

令和6年11月5日

太田市長 清水 聖義 様

太田市総合計画審議会
会長 柳 和夫

第3次太田市総合計画(案)について(答申)

令和6年1月25日付け企政第172号で諮問のありました、第3次太田市総合計画(案)について、当審議会において慎重に協議した結果、これから8年かけて目指すまちづくりの指針として、妥当なものと認めます。

なお、計画の推進に当たっては、下記の事項に十分配慮され、まちの将来像である「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」の実現に向け、次世代に残せるような魅力的なまちづくりに取り組まれるよう要望します。

記

- 1 高齢社会の進行や少子化による人口減少など社会情勢の変化に柔軟に対応し、持続可能な地域社会の構築に努めること。また、外国人人口割合が大きいという市の特性を意識し、多文化共生社会の実現に努めること。
- 2 計画に掲げた施策の実施に向けて、財源確保に配慮されるとともに、着実な計画の推進に努めること。
- 3 本計画の趣旨や内容が市民一人ひとりに届くよう、丁寧な周知に努めるとともに、市民の理解と協力を求めることにより、さらなる協働の取り組みを進めること。
- 4 施策分野ごとに掲げられている目標指標について、継続的な進行管理を行うなど、計画の適切な進捗管理に努めること。
- 5 審議の過程における主要な意見、要望については、別紙に付記するので、今後は、これらの意見や要望を尊重され、答申の趣旨に沿った実施計画を策定し、事業を実施されることを要望する。

【 個 別 意 見 】

■全体

- ①各施策における市民満足度の分析・検証はもとより、当計画に基づく事務事業評価や各個別計画の進捗管理を確実にを行うことにより、効果的・効率的に施策を展開し、市民満足度のさらなる向上を図ること。
- ②市民にわかりやすい文章表現に努めること。専門用語などについては、注 釈を付記すること。
- ③市民の自発的な行動を促すため、具体的な取り組みを記載すること。

■基本目標

1. 豊かな心を育む(学びとスポーツ・芸術)

- ①子どもの教育に力を入れると共に、幼保小の連携充実に努めること。
- ②文化財保存活用地域計画の策定も進めること。
- ③美術館・図書館や太田市総合体育館など、注目されている施設に特化した 指標の設定についても検討すること。
- ④生涯学習の意義、重要性を理解し、周知・活用の仕組みを整え、市民の学習機会の維持に努めること。また、同様に、図書館の充実を図ること。

2. 健やかに暮らす(福祉と健康)

- ①高齢社会・人口減少社会に対応するため、健康寿命の延伸とともに高齢者が元気に働ける勤労寿命についても意識した計画とすること。
- ②就学前の支援に加え、義務教育後の支援を拡充するなど、継続的な子育て支援に努めること。
- ③医師、病床の確保など、救急医療体制の整備に努めること。
- ④ヤングケアラーや児童養護施設退所後の支援について、県との連携を深めること。

3. にぎわいを生む(産業と観光)

- ①スポーツによるにぎわいを観光施策等にも活かすため、歴史文化施設や街区、グルメ等の情報発信などを積極的に行い、スポーツツーリズムの取り組みを推進すること。
- ②市のシンボルでもある金山を観光資源として活用できるよう努めること。
- ③女性の雇用機会の創出やキャリア支援に取り組むこと。
- ④起業後の支援についても検討すること。
- ⑤農業・農村のもつ多面的な機能(自然環境の保全、良好な景観形成、農村文化の伝承等)を活かし、守り、育むとともに、農産物の6次産業化をはじめとした高付加価値化を目指すこと。

4. 安全・安心な暮らし(防災防犯)

- ①災害警戒区域の避難計画の策定、災害対応訓練を地域と共に実施すること。

5. 便利な暮らし(都市基盤)

- ①公共交通の充実・利便性の向上に取り組むこと。
- ②地域ごとの「住みよさ」の不均衡解消に努めること。
- ③交通渋滞を緩和させるような都市計画・道路整備の推進に努めること。
- ④買い物弱者が出ないような施策(スーパーの誘致など)を展開すること。

6. 快適な暮らし(住環境と自然)

- ①空家問題に総合的に対応するための施策の更なる充実とともに、空家等を活用した若年層の移住・定住促進につながる施策等の展開を検討すること。

7. みんなで支え合う(参画と行政運営)

- ①市の魅力について、その最大化と発信(シティプロモーション)視点の取り組みを推進すること。
- ②各地区の老人クラブ等など、存続が危ぶまれている団体も多数あることから、地域コミュニティのあり方について検討すること。

■施策の評価・検証

- ①市で把握している数値だけでなく、民間独自データなども活用するなど、様々な角度から検証すること。
- ②施策の評価について、公共施設を利用しないで行っている活動など、市で捉えられていない数値もあることを意識し、計画を策定すること。

7 目標指標一覧

基本目標 1 豊かな心を育む(学びとスポーツ・芸術)										
施策分野		1 義務教育				重点目標関連				
ありたい姿		児童生徒が、健やかで楽しく主体的に学び、「生きる力」を育んでいる								
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等			1	2	3
授業にて、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合(小6)		79.9% (R5)	83.0%	85.0%	児童生徒が主体的に学ぶための授業における姿として、基準値(R5の結果)が全国平均とほぼ同じ値であることから、今後の授業改善等により、目標値を5%程度向上と定める。 データ参照:全国学力学習状況調査			○		
授業にて、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合(中3)		80.6% (R5)	83.0%	85.0%	児童生徒が主体的に学ぶための授業における姿として、基準値(R5の結果)が全国平均とほぼ同じ値であることから、今後の授業改善等により、目標値を5%程度向上と定める。 データ参照:全国学力学習状況調査			○		
太田市立小・中学校施設等の長寿命化計画の進捗率		30.9% (R5)	74.0%	93.0%	太田市立小・中学校施設等の長寿命化計画における個別施設の整備計画の予定工事数に対する実施工事数の実施率を指標として設定する。 データ参照:太田市立小・中学校施設等の長寿命化計画の個別施設の整備計画			○		
施策分野		2 高校教育				重点目標関連				
ありたい姿		生徒が、確かな知性・豊かな人間性・たくましい心身を培い、高い志を持ち、自ら未来を切り拓いている								
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等			1	2	3
市立太田高校の大学・短大・専門学校への進学率		85.7% (R5)	87.0%	90.0%	市立太田高校では、中高一貫校として6年間を通した系統性のある質の高い指導を実践しており、進学率の向上は教育の質を示す重要な指標となるため。 データ参照:内部データ			○		○
市立太田高校卒業後の地元企業への就職率(商業科)		62.1% (R5)	67.0%	70.0%	市立太田高校では、地域の発展や地元企業の中核を担う人材育成に取り組んでいる。 地元企業への就職率の向上は、地域の発展に貢献するための重要な指標となるため。 データ参照:内部データ			○		○
施策分野		3 青少年育成				重点目標関連				
ありたい姿		心豊かでたくましい青少年たちが、社会の一員として充実した生活を送っている								
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等			1	2	3
青少年交流事業(フレンドシップ)の満足度		100.0% (R5)	100.0%	100.0%	豊かな心を持つたくましい青少年の育成や、次世代のリーダーの育成という目的を達成するために、海や山など自然に触れ合う体験活動や、地元の子とも達との交流活動など、参加者全員が満足する魅力ある事業の企画・運営を行うため。 データ参照:参加者対象の事後アンケート			○		
施策分野		4 スポーツ				重点目標関連				
ありたい姿		老若男女が各々の方法でスポーツを楽しみ、心身ともに健やかである								
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等			1	2	3
各世代向けイベント参加者数		20.4万人 (R5)	21.0万人	21.5万人	幅広い世代がスポーツに触れ合う環境を整備するため、各種事業を継続的に実施する。魅力ある事業を構築し、効果的な広報を行うなどし、参加者の増加を図る。 データ参照:太田スポーツ・レクリエーション祭、上州太田スパルマラソン、オリンピック関連事業、姉妹都市・友好都市スポーツ交流事業、健康ふれあい大学			○		○
スポーツ施設利用者数(観戦含む)		136.8万人 (R5)	135.6万人	134.0万人	スポーツを通じた経済活性化や地域活性化の実現を目指し、人口減少率を上回る利用者数を見込む。 データ参照:スポーツ施設利用者数、日本の将来推計人口			○		○
施策分野		5 生涯学習				重点目標関連				
ありたい姿		市民が世代を超えて、ともに学び、生きがいのある生活を送っている								
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等			1	2	3
生涯学習講座数(行政センター)		292講座 (R5)	292講座	292講座	少子化・高齢化や定年延長の義務化等から、講座参加者の減少が想定されるが、生涯学習活動は、市民の生きがいの増進や地域コミュニティの活性化につながると考えられるため、内容の充実等を図りながら現状の講座数を維持する。 データ参照:各種学級等の開催講座数(行政センター)			○		
図書館利用者数		54.3万人 (R5)	56.0万人	57.5万人	中央・尾島・新田・数塚の4図書館の利用者を約2,000人/年で増やすことができるよう、各館で特色を活かしたイベントを開催し、図書館利用促進を図る。 美術館・図書館については、R5年度の実績ならびにコロナ禍以前の実績、および事業の予定等を踏まえて指標設定した。利用しやすい図書館運営に努め、利用促進を図ることで、約1,200人/年の増を見込む。 データ参照:実績報告書等			○		
生涯学習施設利用者数(社教センター)		46,861人 (R5)	52,000人	56,000人	社教センターで開催する市民教室を始めとした生涯学習事業を充実させるとともに、施設整備・改修を計画的に実施し、安全・快適な利用環境を整えることで、利用者数について、年間約1,000人の増加を見込んでいる。 データ参照:社教センター年間利用者数			○		
施策分野		6 芸術文化				重点目標関連				
ありたい姿		まちに創造性をもたらし多彩な芸術文化事業が積極展開され、芸術文化が市民の日常に存在している								
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等			1	2	3
芸術学校の発表会・イベント等の来客数		22.4万人 (R5)	22.8万人	22.9万人	市民会館、新田文化会館、数塚本町文化ホールの利用者数を年間約1,000人ペースで増やせるような魅力あるイベントを開催していく。中間のR10以降は利用者が飽きないようイベントを更新していき、年間利用者数を維持することを目指す。 美術館・図書館については、R5年度の実績ならびにコロナ禍以前の実績、および事業計画(予定)を踏まえて、指標設定した。複合施設の特徴を活かした事業を展開、すべての世代に向けたPRを積極的に行い関心を高めることで、約200人/年の増を見込む。 芸術学校が開催する、発表会やイベント等の来客数を増していくことを目指す。 データ参照:文化施設利用実績報告書 おおた芸術学校事業実績報告書			○		○
文化財施設(資料館・記念館等)の年間来館者数		70,627人 (R5)	72,500人	75,000人	魅力ある文化財関連事業を資料館・記念館等の文化財施設で積極的に展開し、多くの市民に本市の文化財を知っていただくため、R14までに現状の年間来館者数を上回る75,000人を目指す。 データ参照:文化財施設(資料館・記念館等)の年間来館者数			○		○

施策分野 ありたい姿		7 IT教育 おおたのIT教育により学んだ子供たちが、社会に貢献している			重点目標関連		
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		
受講生のプログラミング大会等での入賞件数		1件 (R5)	3件	5件	プログラミング学校1期卒業生の最高学年が中学二年生であり、8年後の社会貢献に係る定量化は期間的にも現実的ではないため、その指標へ至るプロセスとしての指標として、プログラミング大会入賞件数とする。なお、目標値は、エントリー大会数10におけるその半数で入賞を目指すものとした。 データ参照:Ⅲ課程受講生の大会入賞件数	○	
基本目標2 健やかに暮らす(福祉と健康)							
施策分野 ありたい姿		8 高齢者福祉 高齢者が生涯にわたって生きがいを持って安心した生活ができています			重点目標関連		
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		
高齢者に占める要介護認定者数の割合		16.73% (R5)	17.0%	18.0%	高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止を図ることで、高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進していくため、高齢者人口及び要介護認定者数(ともに推計)を基に指標を設定。 データ参照:はつらつプラン21		
認知症サポーター養成者数		9,603人 (R5)	12,000人	14,000人	認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成し、認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくりを推進するため。 データ参照:サポーター養成講座受講者数		
施策分野 ありたい姿		9 障がい者福祉 障がい者が地域で安心して生活でき、社会参加している			重点目標関連		
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		
グループホーム入所者数		287人 (R5)	344人	390人	障がい者数は年々増加しており、施設から住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域の障害福祉サービス事業所の整備が求められている。地域における住まいの場となるグループホームの利用者数も毎年増加しており、年11～12人の増加を見込む。 データ参照:第7期太田市障がい福祉計画目標値(R8年度目標値303人 R6.9の実績値より策定)		○
相談支援専門員の人数		18人 (R5)	23人	27人	障がい福祉サービスの利用については、相談支援専門員による利用計画やモニタリングが必須となっており、障がい者に寄り添い支援する相談員の不足が地域課題となっている。バリアフリーぐんま障害者プランでも相談件数の増加や相談内容の多様化に対応できる質の高い相談体制が求められており、毎年1名の増員を目標とした。 データ参照:第7期太田市障がい福祉計画 バリアフリーぐんま障害者プラン8 (太田・館林園域目標値30人 R6.3改訂)		○
施策分野 ありたい姿		10 地域福祉 支援が必要な人に対し、しかるべき支援が行き届いている			重点目標関連		
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		
生活困窮者における学習支援事業の利用者率		15.9% (R5)	25.0%	33.3%	生活保護世帯および就学援助世帯の児童生徒に学習の場を提供することにより、経済的に困窮した家庭でもより深く学ぶことや進学を諦めることがない社会を目指すため。 (R10=概ね4人に1人の利用、R14=概ね3人に1人の利用) データ参照:利用実績数		
重層的支援体制整備事業によるひきこもり等の新規相談受付件数		41件 (R5)	60件	80件	8050問題に対応できる社会を目指すため。今後事業が周知されることに伴い、相談件数の増加を見込む。 (R10=R5の約1.5倍、R14=R5の約2倍) データ参照:相談実績数		
施策分野 ありたい姿		11 子ども・子育て 安心して子供を産み、子育ての喜びを感じられるような支援体制や環境が整っている			重点目標関連		
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		
人口における子どもの割合		16.54% (R5)	16.0%	15.7%	子育て支援の充実と子育て環境整備の効果として、出生数の向上、少子化スピードの抑制を確認するため。 データ参照:住民基本台帳記載人口	○	
保育所待機児童数		0人 (R5)	0人	0人	子育てと就労の両立ができるよう保育環境の継続的な整備を図るため。 データ参照:保育所等利用待機児童数調査	○	
放課後児童クラブ・子どもプラッツの待機児童数		2人 (R5)	0人	0人	共働き世帯が増加傾向にある中、保護者が安心して働くことができるよう、また、児童が放課後の時間を安心安全に有意義に過ごすことができるよう利用希望者が待機しない環境を整える。 データ参照:毎年度4月1日現在の利用児童数	○	
施策分野 ありたい姿		12 健康・医療 市民が主体的に健康づくりに取り組み、誰もが健やかで心豊かな生活を送っている			重点目標関連		
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		
健康寿命平均自立期間(男性)		78.8歳 (R5)	79.1歳	79.5歳	健康寿命(平均自立期間)は0歳の人が必要介護2になる年齢の期待値である。国と同等の年齢を目標値としている。 データ参照:国保データベース(KDB)システムより	○	
健康寿命平均自立期間(女性)		83.2歳 (R5)	83.5歳	83.9歳	健康寿命(平均自立期間)は0歳の人が必要介護2になる年齢の期待値である。国と同等の年齢を目標値としている。 データ参照:国保データベース(KDB)システムより	○	
特定健診受診率(国民健康保険)		40.7% (R4)	49.0%	50.0%	下記計画(R6～R11)において、受診率を毎年2%ずつ引き上げ、令和11年度に50%にするという目標を設定している。第3次太田市総合計画の目標値(R14)は下記計画の範囲期間外のため、暫定目標として50.0%を設定している。 データ参照:太田市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画	○	

基本目標3 にぎわいを生む(産業と観光)							
施策分野		13 工業					
ありたい姿		地域産業全体が盛り上がり、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず多様な人材が働ける環境が整備されている				重点目標関連	
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		
					1	2	3
製造品出荷額		28,621億円 (R4)	31,000億円	33,000億円	今後の産業団地開発の想定や企業誘致、企業支援の実施及び過去の増減率を考慮して数値を設定している。 データ参照:経済構造実態調査等の数値		
就業率		56.36% (R2)	56.86%	57.36%	過去の就業率の増減を考慮しながら、産業団地開発による雇用創出や国の社会保障制度改正などにより性別や年齢、障がいの有無にかかわらず多様な人材が働ける環境が整うことで就業率が上がると見込んでいる。 (就業率:15歳以上人口に占める就業者の割合) データ参照:統計おおた、国勢調査		
施策分野		14 商業					
ありたい姿		魅力ある店舗があふれ、まちがにぎわっている				重点目標関連	
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		
					1	2	3
小売業・卸売業の年間商品販売額		8,655億円 (R3)	8,700億円	8,730億円	平成28年以降、商品販売額がほぼ横ばいであるが、物価上昇や太田市デジタル金券の普及などを考慮して数値を見込んでいる。 データ参照:統計おおた、経済センサス調査		
商店リフォーム支援事業利用件数(累計)		226件 (R5)	350件	450件	直近3か年の利用件数75件を参考に年平均25件として数値を見込んでいる。 データ参照:商店リフォーム支援事業補助金利用件数		
施策分野		15 農業					
ありたい姿		農地の集積・集約と、農業生産基盤の整備により、効率的な農業経営が行われている				重点目標関連	
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		
					1	2	3
担い手への農地の集積率		65.7% (R5)	73.2%	79.2%	農業者が減少している中、各種施策を展開することで、過去3年間の対前年度比平均1.5%の増加を毎年度見込んでいる。 (令和5年度末:全国60.4%、群馬県43.8%) データ参照:担い手の農地利用集積状況調査の数値(毎年3月)		
施策分野		16 観光					
ありたい姿		スポーツとの融合により、観光資源に新たなにぎわいと愛着が生まれている				重点目標関連	
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		
					1	2	3
観光入込数		220万人 (R4)	330万人	340万人	市外の方へはSNSやYouTubeといったツールを用いて、市内の方へは再発見バスツアー等の事業を実施して、太田市の魅力を知ってもらうためのPRを常時展開することで、各施設の入込客数が増えたと見込んでいる。 データ参照:群馬県観光入込客統計調査報告書		
基本目標4 安全・安心な暮らし(防災防犯)							
施策分野		17 防災					
ありたい姿		市民の防災意識が高く、市民・地域・行政が一体となって防災に取り組んでいる				重点目標関連	
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		
					1	2	3
住宅耐震化率		81.3% (R5)	85.0%	95.0%	第三期太田市耐震改修促進計画において設定した目標値に未達である状況や国・県の耐震化率の目標を踏まえ、令和14年度までの目標値を設定した。 データ参照:太田市耐震改修促進計画		
地域における訓練や防災講座の開催数		10回 (R5)	14回	17回	職員数に限りがあるなかで、最大限の目標を設定したもの。 データ参照:講座開催数		
災害時応援協定の締結数		87件 (R5)	100件	108件	相手先があることなので、大幅な増加は難しいが、数年の締結数の平均が2件程度なので、今後も引き続き年間2件程度の協定締結を進めていきたい。 データ参照:災害時応援協定締結者数		
施策分野		18 消防・救急					
ありたい姿		消防・救急体制が充実しており、市民の「いざ」というときの安全・安心が確保されている				重点目標関連	
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		
					1	2	3
救命講習の受講人数(累計)		1,413人 (R5)	3,000人	5,000人	コロナ禍時の事業所への訓練用資機材の貸し出しによる自主対応を継続するとともに、普及活動も強化することで年間500人の増加を見込んでいる。 データ参照:救命講習開催件数、受講者数		
多数出動の回数		110回 (R5)	115回	95回	救急車多数出動の回数を減少させるため、救急隊の適正配置を強化し、軽症者に対しては適切な搬送手段を提案するなど救急車の効率的な運用を進めます。また、市民への救急車適正利用の啓発や応急処置の普及にも取り組むことで、救急需要の集中を防ぎ迅速な対応を維持する。 データ参照:救急車多数出動回数		
施策分野		19 防犯体制					
ありたい姿		犯罪の起きにくい安心して生活できる地域社会が形成されている				重点目標関連	
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		
					1	2	3
防犯灯設置数		20,271灯 (R5)	20,489灯	20,569灯	公共空間の安全性を高めるため、住環境の変化に応じた防犯灯の適正な配置に努めており、新規設置は年間20灯を見込んでいる。 データ参照:防犯灯設置数		
施策分野		20 消費者保護					
ありたい姿		市民の消費者意識が向上し、消費者被害が減少している				重点目標関連	
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		
					1	2	3
相談件数		1,414件 (R5)	1,040件	740件	相談件数は年々減少傾向にあり、過去5年間の平均減少率は△5.3%となっている。消費者教育である啓発事業を推進し、市民の消費者意識向上が図られることにより、平均減少率による被害の減少を見込んでいる。 データ参照:相談件数(H30～R5)		
出前講座の理解度		88.5% (R5)	91.0%	92.0%	消費者相談の約4割は60歳代以上の高齢者によるものであるが、成年年齢の引下げによる若年層の消費者トラブルも増加傾向にある。更なる出前講座内容の充実を図り、受講者の理解度向上を目指す。 データ参照:プロセスシート(R2～R5)		
施策分野		21 交通安全					
ありたい姿		誰もが安心して通行できる交通環境が整備されるとともに、市民に交通安全意識が浸透している				重点目標関連	
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		
					1	2	3
市内交通死亡事故発生件数		6件 (R5)	0件	0件	平成20年1月、国が交通安全に対する意識高揚のため、国民運動として「交通事故死ゼロ」を提唱したことから、本市でも交通安全啓発活動を推進し、交通死亡事故ゼロを目指す。 データ参照:交通人身事故分析シリーズ		

基本目標5 便利な暮らし(都市基盤)									
施策分野		22 道路網							
ありたい姿		都市計画道路を中心とした市内道路網の整備が進み、利便性・安全性の向上と渋滞緩和により、地域の活性化に寄与している							
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		1	2	3
都市計画道路の整備進捗率		54.8% (R5)	55.4%	56.0%	都市計画道路太田西部幹線、太田東部幹線、東別所坂田線の整備を推進することによる太田市都市計画道路(幹線街路)の整備率を見込んでいる。 データ参照:太田市都市計画道路整備率				
認定道路の整備進捗率		65.4% (R5)	67.1%	68.4%	過去5年間における認定道路の改良率(実延長に対する改良済延長の割合)の伸び率を参考に同様の推移をすると見込んでいる。 データ参照:認定道路の改良率				
施策分野		23 交通							
ありたい姿		すべての交通弱者にとって、安心して外出できる移動手段が確保されている							
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		1	2	3
市営乗合バス利用者数		125,344人 (R5)	127,200人	129,100人	既設路線を維持するため、基準値に0.3%／年を乗じ算出。 ＜市営乗合バス利用者増減率＞ 令和元年度 134,740人(コロナ感染症前) 令和4年度 116,687人(上記との増減率:86.6%) 令和5年度 125,344人(// 増減率:93.0%、対前年度比:107.4%) ＜算出根拠＞ コロナ前との増減率93.0%＋直近の増減率107.4%の平均値は100.2% データ参照:シティライナー、おうかがい市バス、市営無料バス利用者数				
おうかがい市バス登録者数		2,463人 (R5)	2,800人	3,000人	70歳以上～90歳未満の高齢者人口増減率に基準値を乗じ算出。 おうかがい市バス登録者数 2,463人(令和6年3月31日現在) ＜高齢者人口増減率＞ 令和5年度 43,771人 令和10年度見込み 49,660人(増減率:113.5%) 令和14年度見込み 53,180人(増減率:121.5%) データ参照:おうかがい市バス登録者数				
施策分野		24 土地利用							
ありたい姿		計画的にまちづくりが進み、新たなまちの魅力や価値が高まっている							
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		1	2	3
土地区画整理事業の進捗率		57.1% (R5)	65.1%	71.5%	土地区画整理事業は長期にわたり、施行エリアも広く、複数あるため、実際に現地を見ても事業の進捗率はわかりにくい。 そこで全体の事業のどれくらいが終わったかを事業費で単純に計算することで、達成度を明確なものとし、将来的な展望も想像できるものとした。 データ参照:(累計事業費÷総事業費)×100				

基本目標6 快適な暮らし(住環境と自然)									
施策分野		25 景観							
ありたい姿		自然、まち、歴史、文化の調和した愛着と誇りのもてる景観が形成されている							
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		1	2	3
景観形成重点地区、景観重要公共施設等の指定数		0件 (R5)	4件	4件	良好な景観づくりのための景観諸制度を指定し、景観の保全・形成を図るため。 データ参照:景観諸制度の指定数				○
施策分野		26 公園・緑地							
ありたい姿		公園や緑地が、安心してくつろげる憩いの場、自然とのふれあいの場、健康増進の場、環境学習の場として、市民に親しまれている							
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		1	2	3
公園設備の快適化(トイレの改修率)		0% (R6)	100%	100%	子どもから高齢者までが安心してくつろげる憩いの場を創出するため、グラウンドゴルフ等利用率の高い公園のトイレの建替、改修を進める。 データ参照:改修されたトイレの数				
施策分野		27 住環境							
ありたい姿		良好な住環境で誰もが生き生きと暮らせている							
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		1	2	3
住宅リフォーム実施件数(累計)		9,935件 (R5)	12,685件	14,685件	住宅の居住環境の向上及び長寿命化を図るため、リフォームの工事費を一部支援し住宅リフォームを促進する。年間約500件のリフォーム実施を見込んでいる。 データ参照:住宅リフォーム支援事業システム				
管理不全空家の改善実施率		69.2% (R5)	71.0%	73.0%	良好な住環境の形成を図るため、適正に管理されていない状態で放置されている空き家を減らすことが重要であることから、取り組んでいる空き家対策の成果を測るとともに空き家の改善実施率の上昇を目指す。 データ参照:空き家管理台帳				
市営住宅の管理戸数		3,026戸 (R5)	2,692戸	2,522戸	人口減少社会を迎え、地域の住宅需要に対応した良質な住宅ストック形成のため、計画的に市営住宅の管理戸数の縮減を図る。 データ参照:太田市公営住宅等長寿命化計画				
施策分野		28 雨水排水路・下水道							
ありたい姿		水害を最小限に抑えるとともに、下水道等の整備により公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全が図られている							
評価指標		基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等		1	2	3
汚水処理人口普及率		89.6% (R5)	90.7%	93.1%	汚水処理人口普及率は、下水道等の整備による環境衛生効果を表す数値であり、快適な暮らしを実現するための目標値でもあるため。 データ参照:太田市汚水処理施設整備構想(アクションプラン)計画説明書				
下水道認可区域内整備率		83.3% (R5)	88.2%	90.9%	下水道認可区域内整備率は、事業計画のうちどれくらい整備が進んだのかを表す数値であり、未普及地域の整備を推進するための目標値でもあるため。 データ参照:太田市下水道事業等経営戦略				

施策分野 ありたい姿		29 エネルギー・自然環境 市民一人一人が環境問題を自分ごとと捉え、良好な生活環境の保全に向けて取り組んでいる				重点目標関連			
評価指標	基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等			1	2	3
生活系ごみ排出量(一人1日あたり)	674.0g (R4)	665.0g	661.9g	ごみの減量による持続可能な社会の形成推進のため、一人1日あたりの生活系ごみ排出量について、現状のごみ排出量を基準値とし、太田市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画で定めた、中間・目標年度までの減少率を掛けた数値を目標値とした。 データ参照:太田市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(R4.3月) 資表4-30					
H25(2013)年度比での温室効果ガス排出量削減率	20.8% (R4)	32.0%	46.0%	太田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)において、市域からの温室効果ガス排出量の削減目標を設定しているため、その数値とした。 データ参照:太田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)、環境白書					
基本目標7 みんなで支え合う(参画と行政運営)									
施策分野 ありたい姿		30 住民活動・協働 市民が行政と連携・協力を図りながら地域課題の解決に主体的に取り組んでいる				重点目標関連			
評価指標	基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等			1	2	3
1%まちづくり事業採択件数	137件 (R5)	145件	152件	住民と行政が協働し地域コミュニティをより活性化させるため、事業の周知を積極的に行うことにより、太田、九合、沢野等市内15地区あたり各1件の事業増加を見込んでいる。 データ参照:1%まちづくり事業採択件数			○		○
地域課題を自分ごと化した住民数 (自分ごと化会議参加者累計)	211人 (R5)	330人	450人	地域課題を自分ごととして捉えてまちづくりに主体参加する市民を増やすため、自分ごと化会議を毎年1回実施することとし、市民30人が新規に参加すると見込んでいる。 データ参照:自分ごと化会議参加者数			○		○
施策分野 ありたい姿		31 広報・広聴 必要な市政情報に容易かつ確実にアクセスでき、市政に対する意見や要望を届けられる体制が整っている				重点目標関連			
評価指標	基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等			1	2	3
「広報おおた」の購読率	70.4% (R5)	73.0%	75.0%	必要な市政情報をより多くの市民に届けるために、「広報おおた」の購読率を指標とした。 データ参照:市民満足度アンケート結果			○		○
市公式LINE登録者数	43,723人 (R5)	50,000人	52,000人	必要な市政情報や災害時等の緊急情報を容易かつ確実に伝達するために、市公式LINE登録者数を指標に設定した。 データ参照:市公式LINEのお友達登録者数			○		○
施策分野 ありたい姿		32 関係人口 地域内外の太田市のファン(支持者)が自発的にまちづくりに取り組んでいる				重点目標関連			
評価指標	基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等			1	2	3
Instagram フォロワー数	5,580人 (R5)	10,000人	20,000人	Instagramでは、太田市のヒト・モノ・コトを中心に投稿することで、まちの魅力を伝えている。そのフォロワーは太田市のファン(支持者)であり、継続的に配信を続けフォロワー数を増やすことで、ファンの市内での滞在や消費行動の喚起につながることを見込んでいる。 データ参照:Instagramのプロフィール画面			○		○
施策分野 ありたい姿		33 多文化共生 国籍に関わらず誰もが同様に市民サービス享受し、文化や言語の違いを超えて相互に理解し合っている				重点目標関連			
評価指標	基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等			1	2	3
日本語教室及び各種語学講座の受講者数	469人 (R5)	700人	900人	日本語学習の機会が適切に提供されているか、また、多文化共生に興味関心を持つ市民に対して参加の機会が提供されているかを計る指標として設定した。 データ参照:令和5年度の受講者数					○
災害時通訳ボランティア登録者数	60人 (R5)	100人	140人	災害発生時に、外国人市民への支援体制が進められているかを計る指標として設定した。 データ参照:令和5年度末の登録者数					○
施策分野 ありたい姿		34 人権・男女共同参画 誰もが個性や能力を自由に発揮し、互いの人権を尊重する意識や行動が定着している				重点目標関連			
評価指標	基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等			1	2	3
「社会での性別役割分担は同感できない」人の割合	53.0% (R5)	60.0%	66.0%	意識調査は5年おきに行っており、次回調査は令和8年度となる。中間値は令和5年3月策定の「第4次太田市男女共同参画基本計画」の令和8年度目標値とした。目標値は基準値から中間値の伸び率を按分して算出した。 データ参照:太田市男女共同参画に関する意識調査				○	
「人権が尊重されている社会だと思う」人の割合	14.9% (R5)	16.7%	18.1%	意識調査は5年おきに行っており、次回調査は令和8年度となる。中間値は過去3回調査の平均値とした。目標値は基準値から中間値の伸び率を按分して算出した。 データ参照:太田市人権施策に関する意識調査				○	
施策分野 ありたい姿		35 行政経営 健全財政を維持し、市民ニーズにあった行政サービスと公共インフラを提供している				重点目標関連			
評価指標	基準値	中間値(R10)	目標値(R14)	指標の設定理由等			1	2	3
健全財政 将来負担比率	28.2% (R5)	類似団体 平均以下	類似団体 平均以下	将来負担比率とは、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。類似団体のうち産業構造が近い特例市と比較することで現状を把握することができる。 データ参照:財政健全化判断比率等					
健全財政 経常収支比率	92.1% (R5)	類似団体 平均以下	類似団体 平均以下	経常収支比率とは、財政構造の弾力性の度合いを判断する指標です。類似団体のうち産業構造が近い特例市と比較することで現状を把握することができる。 データ参照:地方財政状況調査					
デジタル対応した行政手続きの利用率	21% (R5)	25%	30%	当該項目値の上昇が市民の利便性向上に繋がることとして評価指標とした。なお、目標値としては、住民票の写しや戸籍謄本等のコンビニ交付を浸透させると共に、各課で取り組む各種申請のオンライン化も推し進めることにより、オンライン対応可能な業務の約1/3を既存窓口対応からの置き換えを目指すものとした。 データ参照:コンビニ交付、びったりサービス等手続数					

財政計画

【歳入】

(単位:千円)

区 分	令和 7 年度 予算額	令和 8 年度 予算額	令和 9 年度 予算額	令和10年度 予算額
市税	42,990,360	43,947,928	44,073,835	44,628,817
地方譲与税	784,913	784,913	784,913	784,913
利子割交付金	17,000	17,000	17,000	17,000
配当割交付金	155,000	155,000	155,000	155,000
株式等譲渡所得割交付金	147,000	147,000	147,000	147,000
法人事業税交付金	710,000	710,000	720,000	730,000
地方消費税交付金	6,060,000	6,120,000	6,190,000	6,260,000
ゴルフ場利用税交付金	32,517	32,517	32,517	32,517
環境性能割交付金	100,000	100,000	100,000	100,000
地方特例交付金	293,000	293,000	293,000	289,000
地方交付税	600,000	1,360,000	1,570,000	2,260,000
交通安全対策特別交付金	40,000	40,000	40,000	40,000
分担金及び負担金	962,700	962,700	962,700	956,000
使用料及び手数料	1,529,700	1,529,700	1,529,700	1,529,700
国庫支出金	18,913,000	17,352,000	15,829,000	15,788,000
県支出金	7,769,000	7,943,000	8,097,000	8,267,000
財産収入	125,780	125,780	118,580	110,640
寄附金	356,004	356,004	356,004	356,004
繰入金	6,250,487	4,567,140	2,367,140	2,267,140
繰越金	100,001	100,001	100,001	100,001
諸収入	2,841,699	2,217,318	2,217,318	2,519,812
市債	5,014,300	4,818,100	4,506,500	4,339,700
合 計	95,792,461	93,679,101	90,207,208	91,678,244

【歳出】

区 分	令和 7 年度 予算額	令和 8 年度 予算額	令和 9 年度 予算額	令和10年度 予算額
人件費	14,909,131	15,506,346	15,279,368	15,633,723
物件費	17,407,837	15,836,959	15,745,976	15,903,436
維持補修費	712,407	783,648	862,013	948,214
扶助費	26,181,216	26,816,950	27,471,756	28,146,206
補助費等	9,103,222	9,667,271	8,299,910	7,889,237
公債費	5,889,564	5,708,701	5,563,519	5,938,497
積立金	64,208	64,208	57,008	49,068
投資・出資金	5	5	5	5
貸付金	1,217,390	1,217,390	1,217,390	1,217,390
繰出金	7,110,270	7,295,403	7,490,658	7,696,557
普通建設事業費	13,096,211	10,681,220	8,118,605	8,154,911
予備費	101,000	101,000	101,000	101,000
合 計	95,792,461	93,679,101	90,207,208	91,678,244

普通建設事業費には、災害復旧事業費 1 を含む

9 関連計画一覧

基本目標	施策分野			
1 豊かな心を育む (学びとスポーツ・芸術)	1 義務教育	教育行政方針	教育大綱	太田市立小・中学校施設等の 長寿命化計画
	2 高校教育	太田市立太田高等学校 長寿命化計画		
	3 青少年育成	公共施設再編計画		
	4 スポーツ			
	5 生涯学習	子ども読書活動推進計画		
	6 芸術文化			
	7 IT教育			
2 健やかに暮らす (福祉と健康)	8 高齢者福祉	はつらつプラン21		
	9 障がい者福祉	障がい者福祉計画	障がい福祉計画	障がい児福祉計画
	10 地域福祉	地域福祉計画・地域福祉活動計画	重層的支援体制整備事業実施計画	
	11 子ども・子育て	子ども・子育て支援事業計画	次世代育成支援行動計画	
3 にぎわいを生む (産業と観光)	12 健康・医療	群馬県後期高齢者医療広域連合 保健事業実施計画	データヘルス計画・ 特定健康診査等実施計画	健康おた21
	13 工業	太田市都市計画 マスタープラン	創業支援等事業計画	障がい者福祉計画・障がい福祉 計画・障がい児福祉計画
	14 商業	太田市立地適正化計画		
	15 農業	農業経営基盤の強化の促進に 関する基本的な構想		
4 安全・安心な暮らし (防災防犯)	16 観光			
	17 防災	太田市地域防災計画	耐震改修促進計画	
	18 消防・救急			
	19 防犯体制			
	20 消費者保護			
5 便利な暮らし (都市基盤)	21 交通安全	太田市通学路交通安全プログラム		
	22 道路網	太田市都市計画マスタープラン 子ども・子育て支援事業計画	太田市国土強靱化地域計画	橋梁長寿命化修繕計画
	23 交通			
6 快適な暮らし (住環境と自然)	24 土地利用	太田市都市計画マスタープラン	太田市立地適正化計画	(仮称)太田PA & SIC周辺整備事 業基本構想書
	25 景観	太田市景観計画		
	26 公園・緑地			
	27 住環境	太田市空家等対策計画	太田市公営住宅等 長寿命化計画	
	28 雨水排水路・ 下水道	太田市下水道事業等 経営戦略	太田市污水处理構想基本計画	太田市下水道総合地震対策計画
7 みんなで支え合う (参画と行政運営)		太田市国土強靱化 地域計画	太田市公共下水道事業ストック マネジメント計画	
	29 エネルギー・ 自然環境	太田市環境基本計画	太田市一般廃棄物 (ごみ)処理基本計画	太田市地球温暖化対策実行計画
	30 住民活動・協働			
	31 広報・広聴			
	32 関係人口			
	33 多文化共生			
	34人権・ 男女共同参画	太田市男女共同参画 基本計画	太田市人権教育・啓発に関する 基本計画	
	35 行政経営	太田市公共施設等総合管理計画	太田市人材育成 基本方針	太田市特定事業主行動計画

I

序
論

II

基本
構想

III

行動計画(分野別施策)

IV

総合戦略(重点施策)

V

付
属
資
料

10 太田市まちづくり基本条例

平成17年12月26日

条例第318号

前文

太田市は、歴史に名を残す先人はもとより、そこに住む人びとの活力と英知によって育まれてきました。各地に人権意識の高い先達が存在したこともわたしたちの誇りです。

わたしたちは、太田市の歴史と文化を財産として引き継ぐとともに、多くの国の文化と共生する地域の特性を活かしながら、人と自然環境と産業が調和した、だれもが暮らしやすいまち、誇りのもてるまちをつくることをめざします。

子どもからお年よりまで一人ひとりがまちづくりの主役であり、担い手です。わたしたちは、自らの責任を自覚し、参画と協働のまちづくりをすすめるために、この条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、太田市の将来に夢と希望のもてるまちづくりに関する基本的な事項を定めるとともに、市民の権利と責任を明らかにし、市民、市議会及び行政が協働することにより安心して生活できる環境と豊かでやさしいまちづくりの実現を図ることを目的とします。

(条例の最高規範性)

第2条 この条例は、太田市におけるすべての条例、規則等の上位規範であり、他の条例、規則等の制定、改廃並びに法令、条例、規則等の解釈及び運用にあたっては、この条例に定める事項を尊重し、この条例との整合性を図ります。

2 行政は、この条例を体系の中心に位置付け、この条例と他の条例、規則等とのつながりを明確にします。

(令元条例3・一部改正)

(言葉の意味)

第3条 この条例で使われている言葉の意味は、次のとおりとします。

- (1) 「市民」とは、市内に居住する者、市内で働く者、学ぶ者、活動するもの、事業を営むもの等をいいます。
- (2) 「行政」とは、市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び消防長をいいます。
- (3) 「参画」とは、市民がまちづくりに主体的に参加し、行動することをいいます。
- (4) 「協働」とは、市民、市議会及び行政が、それぞれの役割及び責任のもとで、まちづくりのために、ともに考え協力し、行動することをいいます。

(平19条例25・令元条例3・一部改正)

第2章 まちづくりの基本原則

(基本原則)

第4条 わたしたちの自治は、主権者である市民の意思に基づき、次に掲げる基本原則によって推進されなければなりません。

- (1) 市民は、住民自治のまちづくりを行うために、自ら考え行動し、責任を持ち、平等に参画することが保障されなければなりません。
- (2) 行政及び市議会は、市政に関する情報を公開し、市民と情報を共有します。
- (3) 市民、市議会及び行政は、夢と希望の持てるまちづくりにむけて協働します。
- (4) 行政及び市議会は、まちづくりを進めるに当たり、次の世代に大きな負担を残さないよう健全な財政運営を行います。
- (5) 市民、市議会及び行政は、市民一人ひとりの人権が保障され、何人も差別されることなく、その個性及び能力が十分に発揮されるまちづくりを行います。

(6) 市民、市議会及び行政は、男女共同参画社会の実現に向けたまちづくりに総合的に取り組みます。

(令元条例3・一部改正)

第3章 情報の共有

(情報への権利)

第5条 市民は、市の仕事について必要な情報の提供を受け、自ら取得する権利を有します。

(説明責任)

第6条 行政及び市議会は、市の仕事の企画立案、実施及び評価のそれぞれの過程において、その経過、内容、効果及び手続を市民に明らかにし、市民視点に立ち、わかりやすく説明する責務を有します。

(令元条例3・一部改正)

(情報の収集及び管理)

第7条 行政及び市議会は、まちづくりに関する情報を正確かつ適正に収集し、速やかにこれを提供できるような統一された基準により整理し、保存しなければなりません。

(令元条例3・一部改正)

(個人情報保護)

第8条 行政及び市議会は、個人の権利及び利益が侵害されることのないよう個人情報の収集、利用、提供、管理等について、必要な措置を講じなければなりません。

(令元条例3・一部改正)

第4章 参画と協働の市政運営

(参画と協働)

第9条 市民は、まちづくりの主体であり、まちづくりに参画する権利を有します。

2 市民は、まちづくりの活動において自らの発言と行動に責任を持ちます。

3 市民は、参画と協働によるまちづくりに向けて、両性の本質的平等を基本とし、男女が共同して取り組みます。

(令元条例3・一部改正)

(参画への保障)

第10条 市民は、まちづくりに関する重要な施策の計画、実施及び評価の各段階に参画することができます。

2 行政及び市議会は、市民の意見がまちづくりに反映され、参画する機会が保障されるよう、市民の意見を踏まえ多様な参画制度を整備しなければなりません。

(令元条例3・一部改正)

(協働)

第11条 行政は、市民のまちづくりにおける役割を重視し、市民及び市議会との協働によるまちづくりを行います。

(令元条例3・一部改正)

(意見公募)

第12条 行政は、重要な条例、計画等の策定に当たり、事前に案を公表し、広く市民の意見及び提案を求めるとともに、提出された市民の意見に対する市長等の考え方を公表しなければなりません。

2 行政は、前項のほか、特定の地域を対象とするもの、生活に密着した施策の策定についても意見公募を行うよう努めます。

3 行政は、市民から提示された意見及び提案等を適切に施策に反映させ、結果を定期的に公表します。

(令元条例3・一部改正)

第5章 財政

(財政状況の公表)

第13条 市長は、市の財政(負債状況を含みます。)に関する資料を作成して公表することにより、市の財政状況を的確かつわかりやすく市民に伝えなければなりません。

(財政に係る中長期計画の策定)

第14条 行政及び市議会は、総合計画の策定に当たり、中長期的な歳入予測及び歳出計画を立て、次の世代に大

きな負担を残さない財政健全化の方針を維持しなければなりません。

2 総合計画の立案及び見直しは、参画と協働の市政運営で定められた市民の参画の下で行われなければなりません。

3 総合計画の見直しは、適切な時期に最も適切な方法で実施します。

（令元条例3・一部改正）

（予算の編成と執行）

第15条 市長は、予算の編成及び執行にあたっては、総合計画を踏まえて行わなければなりません。

（予算の説明責任）

第16条 市長は、予算の編成にあたって、予算に関する説明書の内容の充実を図るとともに、市民が予算を具体的に把握できるようわかりやすく説明しなければなりません。

（決算内容の説明責任）

第17条 市長は、決算にかかわる市の主要な仕事の成果を説明する書類その他決算に関する書類の内容について、市民が具体的に把握できるようわかりやすく説明しなければなりません。

（財産の管理）

第18条 市長は、市の財産の保有状況を明らかにし、財産の適正な管理及び効果的な運用を図らなければなりません。

（財政改革のための委員会）

第19条 市長は、次の世代に大きな負担を残さないために、市民又は市議会の要望を受けて、市民(学識経験者を含みます。)、市議会及び行政の各分野からなる、財政改革のための委員会を設置することができます。

第6章 評価

（評価の実施）

第20条 行政は、主要な事業について事前及び事後に評価し、その結果を公表します。

2 前項の評価の方法は、評価基準を定めるなど常に最もふさわしい方法で行うよう改善していきます。

3 市民は、行政が行っている政策、事業及び業務に対し評価することができます。

4 行政は、前項の評価を政策に反映するように努めます。

（令元条例3・一部改正）

第7章 住民投票

（住民投票）

第21条 市長は、市政にかかわる重要事項について、広く市民の意思を確認するため、必要に応じて住民投票を実施することができます。

2 市長は、より多くの市民が発議できる住民投票の制度を定めます。

3 市長は、住民投票で得た結果を尊重しなければなりません。

4 市長は、住民投票を行う場合はその事案ごとに、投票権者、投票結果の取扱い等を規定した条例を別に定めます。

第8章 コミュニティ

（令元条例3・改称）

（コミュニティの役割）

第22条 市民は、暮らしやすく心豊かな生活を送ることを目的として、自由意思に基づいて結ばれた多様なつながり、組織及び集団(以下「コミュニティ」といいます。)を、自治の担い手であることを認識し、守り育てるよう努めます。

2 行政及び市議会は、コミュニティ活動の自主性及び自立性を尊重しながら政策形成をするとともに活動支援を行います。

（令元条例3・一部改正）

（住民自治組織）

第23条 市民は、住民相互の信頼と親睦を深める地域に根ざした住民自治組織の自主的な諸活動を尊重し参加

するよう努めます。

- 2 行政及び市議会は、住民自治組織の諸活動を尊重し支援するよう努めます。

（平21条例3・令元条例3・一部改正）

第9章 行政及び市議会の役割と責務

（令元条例3・改称）

（市長の役割と責務）

- 第24条 市長は、市政の代表者として、公正かつ誠実に職務に当たり、市民の信託に応え、この条例に基づいてまちづくりを進めます。

（令元条例3・一部改正）

（行政の役割と責務）

- 第25条 行政は、その権限と責任において公正かつ誠実に職務の執行に当たります。

- 2 行政の職員は、まちづくりの専門家として、誠実、公正かつ能率的に職務の遂行に努めるとともに、全体の奉仕者としてこれに必要な知識、技能等の向上に努めます。

（令元条例3・一部改正）

（市議会の役割と責務）

- 第26条 市議会は、市の議決機関として、また、市政運営を監視することを通じて、公平及び公正で透明性の高い市政が実現されるよう努めます。

- 2 市議会議員は、政策の提案及び立法に関する活動に努めるとともに、市民の信頼に応え、全市民のために誠実に職務を行います。

（令元条例3・一部改正）

第10章 安全で安心して暮らせるまちづくり

（安全安心の環境整備と防犯活動）

- 第27条 行政及び市議会は、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりのために、県及び市民と連携し、犯罪の温床となるような地域を作らないよう環境整備を行い、また、市民の要望に応じて防犯活動の推進に積極的に努めます。

- 2 市民は、相互に協力して安全で安心して暮らせるまちづくり活動を推進するように努めます。

（令元条例3・一部改正）

（危機管理）

- 第28条 行政及び市議会は、災害等に際して市民の身体、生命及び財産の安全性の向上に努めるとともに、市民、事業者、関係機関との協力、連携及び相互支援によって、総合的かつ機動的な危機管理の体制の確立に努めます。

- 2 市民は、災害等に備え自ら考え、緊急時には地域で相互に助け合います。

（令元条例3・一部改正）

第11章 やさしさと思いやりのあるまちづくり

（子育てと子どもにやさしいまちづくり）

- 第29条 行政及び市議会は、子育てに社会が共同で参画し、安心して出産や子育てができる環境整備を進め、全ての子どもたちが、良い環境のもとで、健やかに成長できるように努めます。

- 2 市民は、地域で一体となり、未来を担う子どもたちを育てます。

（令元条例3・一部改正）

（青少年に対する環境整備と育成）

- 第30条 行政及び市議会は、青少年をとりまく環境の整備に努め、支援団体等の活動に対し支援します。

- 2 市民は、青少年に対する環境整備と育成の施策に協力するとともに、青少年が積極的に社会活動に参加できるように努めます。

（令元条例3・一部改正）

（高齢者、障がい者が暮らしやすいまちづくり）

第31条 市民、市議会及び行政は、高齢者や障がい者が生きがいを持ち、安らかに暮らせる地域社会をめざします。

2 行政及び市議会は、ボランティアをはじめとする地域福祉を支える市民の取組を積極的に支援します。

（令元条例3・一部改正）

第12章 環境と共生する豊かなまちづくり

（環境と共生するまちづくり）

第32条 行政及び市議会は、大切な環境を将来に向かって保全し、次の世代に引き継ぐために市民、企業等と協働して必要な施策を講じます。

2 市民は、日常生活や社会活動などで自然環境に配慮した暮らしを心がけます。

（令元条例3・一部改正）

（活力ある豊かなまちづくり）

第33条 行政及び市議会は、市民の協力を得て、市民生活の基盤である地域企業、地場産業や地域に根ざす利便性の高い商業の発展を含め産業振興に必要な施策を講じます。

2 行政及び市議会は、市民の協力を得て、地域農業振興のため地産地消（地元でとれた生産物を地元で消費することをいいます。）の奨励を含め必要な施策を講じます。

（令元条例3・一部改正）

第13章 連携と交流

（近隣市町村との連携と交流）

第34条 行政及び市議会は、広域的な課題の解決を図るため、積極的に近隣市町村と連携し、情報共有と交流を進めるとともに、市民サービスの向上を図り、地域全体の発展に努めます。

（令元条例3・一部改正）

（国及び県との連携）

第35条 行政及び市議会は、国及び県との共通する課題の解決を図るため、これらと対等な関係のもとで相互に協力して連携に努めます。

（令元条例3・一部改正）

（国際交流と連携）

第36条 行政及び市議会は、海外の自治体、研究機関、市民活動団体等との連携及び交流を推進するとともに、市民による公共的な国際活動などを支援します。

（令元条例3・一部改正）

第14章 条例の見直しと検討

（条例の見直しと検討）

第37条 行政及び市議会は、社会経済情勢などの変化があった場合は、市民の意見を踏まえ、条例を見直し、速やかに必要な措置を講じます。

2 市は、この条例施行後4年を超えない期間ごとに、市民主体の検討組織を設け、この条例が太田市にふさわしいものであり続けているかどうかを含め、この条例の諸制度について検討し、速やかに必要な措置を講じます。

（令元条例3・一部改正）

附 則

平成17年3月28日、太田市、尾島町、新田町及び藪塚本町が新しい太田市として一つの自治体になったことを契機として制定されたこの条例は、平成18年4月1日から施行します。

附 則（平成19年3月12日条例第25号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月25日条例第3号）

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（令和元年6月29日条例第3号）

この条例は、公布の日から施行する。

10 用語集

初出ページ	用語	用語説明
4	多文化共生	異なる国籍や民族の人々が、互いの文化的な違いを尊重し、対等な関係を築きながら、地域社会の一員として共に生きていくこと
4	生産年齢人口	15歳から64歳の人口のこと
4	AI	人工知能のこと
4	DX(デジタルトランスフォーメーション)	デジタル技術を活用して生活やビジネスを変革すること
6	IT教育	情報技術(IT)に関する知識やスキルを習得させる教育プログラムのこと
9	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと
12	グローカル	グローバル(地球規模の)とローカル(地域的な)を合わせた言葉で、地球規模の視野で考え地域で行動すること
16	地域包括ケア	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、医療・介護・福祉・住まいなどを一体的に提供する仕組みのこと
16	グループホーム	障がい者や高齢者が共同で生活し、日常生活の支援を受けながら自立した生活を送るための小規模な介護施設のこと
17	重層的支援体制	複数の支援機関や専門家が連携し、多角的に支援を提供する体制のこと
29	1%まちづくり事業	市税の1%相当を財源に、「地域が考え行動し汗を流す」行政と住民の協働事業のこと
31	ジェンダー平等	性別にかかわらず全ての人が平等な権利、機会、待遇を享受できる状態のこと
34	合計特殊出生率	15-49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生のうちに生む子どもの数の目安
34	子ども女性比	0-4歳の人口(男女計)を、同年の20-44歳女性人口で割った値
34	年少人口	0歳から14歳の人口のこと
36	テレワーク	自宅や他の場所からインターネットなどを利用して仕事を行う働き方のこと
36	ワークライフバランス	仕事と個人生活の調和を保ち、どちらも充実させること
37	シティプロモーション	地域の魅力や価値を広く発信し、住民の定住促進や観光誘致、地域活性化を図ること
37	UIターン	Uターン:生まれ育った地元から別の地域へ移住し、再び地元へ戻ってくる Iターン:生まれ育った地元とは別の地域に移住すること Jターン:生まれ育った地元から別の地域へ移住した後、地元に近い地方都市などに移り住むこと
37	シビックプライド	自分たちのまちやコミュニティに誇りを持ち、その発展や魅力を共有しようとする意識のこと
39	起業マインド	新しい価値やビジネスを創造し、挑戦やリスクを積極的に受け入れて行動する姿勢のこと

太田市市民憲章・太田市の歌

太田市市民憲章

わたくしたちは 豊かな自然と歴史のもとで
希望にみちた住みよいまちづくりを目指し
太田市の限らない発展に願いをこめて
ここに市民憲章を定めます

一 自然を愛し 歴史を学び

文化を育てる まちをつくります

一 教養をふかめ からだをきたえ

人権を尊重する まちをつくります

一 力をあわせ 知恵をだし

豊かな まちをつくります

一 きまりをまもり 助けあい 明るい家庭で

楽しい まちをつくります

一 環境を大切にして 産業をおこし

生きがいのある まちをつくります

平成十八年三月二十八日制定

太田市の歌

一 松風のさやかにわたる

金山やさしく通わす心

すこやかな幼子の

いのち見守る呑竜さま

鐘のどやかに

鐘鳴りひびく太田市よ

二 つわものの時代に浸り

歴史をひもときはぐくむ文化

果てしなく巡りゆく

大地潤す利根の水

今きらめいて

今輝きの太田市よ

三 躍進の誓いも新た

荷積みにときめく産み出す力

労いはやすらぎの

いで湯ほのぼの明日を呼ぶ

人つどい来て

人語り合う太田市よ

作詞 古舘多加志
作曲 團 伊玖磨

平成十七年十月一日制定

みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた

～ the City Full of Smiles ～

第3次 太田市総合計画 2025▶2032

発 行／太田市

〒373-8718 群馬県太田市浜町2番35号

電話 (0276)47-1111(代表)

ホームページURL／<http://www.city.ota.gunma.jp/>

編 集／太田市 企画部 企画政策課

発行日／令和7年3月



太田市

みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた
～ the City Full of Smiles ～

第3次 太田市総合計画 2025▶2032

編集／太田市 企画部 企画政策課

発行／群馬県太田市

〒373-8718 群馬県太田市浜町2番35号

Tel:0276-47-1111(代表) Fax:0276-47-1888(代表)

<https://www.city.ota.gunma.jp/>